

平成30年第4回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成30年12月18日（第5日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	友田香将雄	9番	吉岡英允
2番	重富邦夫	10番	片渕彰
3番	中村秀子	11番	草場祥則
4番	定松弘介	12番	井崎好信
5番	川崎一平	13番	内野さよ子
6番	前田弘次郎	14番	西山清則
7番	溝口誠	15番	溝上良夫
8番	大串武次	16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	松尾裕哉
企画財政課長	井崎直樹	税務課長	木下信博
住民課長	門田和昭	保健福祉課長	大串靖弘
長寿社会課長	矢川又弘	生活環境課長	小池武敏
水道課長	中村政文	下水道課長	片渕徹
農業振興課長	堤正久	産業創生課長	久原浩文
農村整備課長	笠原政浩	建設課長	喜多忠則
会計管理者	西山里美	学校教育課長	吉岡正博
生涯学習課長	千布一夫	農業委員会事務局長	久原雅紀
白石創生推進専門監	坂本博樹	保険専門監	小川善秋
健康づくり専門監	武富健	農村整備専門監	稲富道広

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	小柳八束
議事係長	中原賢一
議事係書記	緒方千鶴子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

1. 草場祥則議員

1. 町長公約の実現に向けて

2. 溝上良夫議員

1. 企業誘致について

2. 山林の荒廃について

3. 専門的な人材の活用について

3. 重富邦夫議員

1. 農業経営の強化策について

2. 農業用水の水質保全について

3. 玉葱べと病対策について

4. 姉妹都市構想について

4. 内野さよ子議員

1. 須古城と文化財の保護について

2. 町民協働によるまちづくりについて

5. 溝口 誠議員

1. 災害時における避難所対策について

2. 地域福祉の充実について

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、内野さよ子議員、西山清則議員の両名を指名します。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、これより一般質問を行います。

本日の通告者は5名です。

順次発言を許します。草場祥則議員。

○草場祥則議員

おはようございます。本議会1番目の質問者ということで、非常に責任を感じております。

初めに、先日の16日に佐賀県知事選挙がありましたけど、山口祥義氏が2回目の当選を果たされたところでございます。本町と非常に縁の深い山口氏が当選をされて再び県政を担っていただくということは、本町の町民にとっても非常に心強く思っているところじゃないかなあと、そういうように思います。田島町長には後援会の会長としていろんな活躍をしていただきまして、それがまたひいては町政に反映されるんじゃないかなあと、そういうふうには確信をしております。これからも田島町長には大いに期待するところがありますし、まだこれからも広域的、先見的な目によって、将来的な投資を惜しむことなく、これからの町政運営に取り組んでいただきたいと思います。非常に御苦労さんでございました。

それでは、一般質問に入りたいと思います。

今申しました田島町長の町政運営についてということで質問をしていきたいと思っております。

まず初めに、田島町長は6年近くにわたって町政をリードされ、公約実現に向けてまちづくりに邁進をされてるところであります。笑顔で元気に暮らせる豊かな町をつくるということを公約として、農林水産業の振興など、6本の柱を柱として重要な施策を掲げられ、地域の融和、白石町全体の発展の視点を持って各種施策に取り組んでいただいております。これまでもいろいろな課題や困難もあったかと考えられますが、公約の実行状況と町民の満足について、町長がどういうふうな所感を持っておられるのかお聞きしたいと思っております。

○田島健一町長

草場議員からの公約の実行状況と町民の満足度という御質問をいただいたところでございます。

私の2期目の公約におきましては、1期目の公約をさらに進化をさせ、笑顔で元気に暮らせる豊かな町をつくっていきますということを掲げまして、白石の活性化を図るということと、白石の安全を守るという大きな2点を柱として捉えておるところでございます。

1点目は、白石の活性化を図るということでの実現のためには、その中の一つとして、人づくりといたしまして働ける場をつくる、具体的には後継者の育成であるとか確保、また挑戦者支援とか、企業誘致、こういったことを具体的にやっていくと。そ

して、白石への人の流れをつくる。これには具体的には道の駅であるとか、定住促進、観光資源の再発見とか。3つ目が少子化対策、子育てサポートを行うということで、具体的には婚活であるとか、子育て支援をやっていくということ。それで、高齢化社会に対応していくということにつきましては、具体的には保健や福祉の充実でございます。そして、地域を盛り上げるということにつきましては、具体的には参加と協働のまちづくりを行っていくということでございます。大きな2つ目としては、農林水産業や商工業の振興ということ掲げておりまして、その中では、原産品ブランドの確立であるとか、新たな産物の創出と6次産業化の推進である。そしてまた、基盤整備の実施、これについての具体的なものとしては、用排水路であるとか暗渠排水の整備、それとか漁港整備、こういったものを掲げているところでございます。

そして、大きなところでの2点目、白石の安全を図るということの実現のためには、1つは災害に強いまちづくりということございまして、具体的には河川堤防の補強であるとか、浸水、冠水対策の実施であるとか、土砂災害対策の実施というものを掲げております。2つ目には、交通など安全なまちづくりということで、子供や高齢者に優しいまちづくりであるとか、交通安全対策、これは交通事故が多いということで交通安全対策であるとか、また環境対策というものも掲げているところでございます。

以上のような公約、各種施策につきましては、いずれもおおむね実行に移しているということでございます。それぞれの達成に向けて現在努力をしているというところでございます。

また、議員から町民の満足度や評価ということございまして、これは私が申し上げるところではございませんけれども、何事にも町民皆様の意見を聞いて、真摯に受けとめることを心がけているところでございます。草場議員おっしゃるとおり町政を預からせていただき6年近くが経過をし、2期目の折り返しに差し加かろうとしておりますけれども、まだまだ仕上げには幾多の課題も待ち受けており、今後とも町議会、そして町民の皆様の御理解と御協力が必要でございますので、よろしく願いしたいというふうに思います。

以上です。

○草場祥則議員

1箇月ぐらい前ですか、ある会合でよその市長さんとちょっと会う機会がありまして、私が白石からと言いましたら、田島さんは人間のよかもんねえと、それで頑張りよんさあもんねえというようは話が来まして、これが大方町民の方の町長に対する評価じゃないかなあと、非常にそう思うわけでございます。

そこで、町長が何事にも町民皆様の意見を聞き、真摯に受けとめることを心がけているというような話がありましたけど、以前は各区公民館をずっと回られて、町民の方を寄せて、そういうふうな町長の思いとかというのを話す機会がありましたけど、今何かそういうふうな意見を聞くというような方法を考えておられるかお聞きいたします。

○田島健一町長

4年前、5年前になるんですかね、町民の皆さんと各公民館等々を回りながら、膝を交えていろんなお話を聞かせていただきました。これについてはいろんな部門が、意見が出てくるわけでございますけども、それはそれでいいところもあるわけでございますけども、ちょっと趣を変えてということで、現在では地域のいろんな行事に向きながら皆さんたちの声をお聞きするわけでございますけども、そのほかに、現在では団体やグループの方々と対話を行う町長と夢トークというものを進めているところでございます。これは、具体的には子育てだったら子育て専門とか、婚活だったら婚活の方たちとか、そういった部門部門、専門化させたところでお話を聞いていくということを現在しているところでございます。今月も20日の日には、これもまたある部門で計画をしてるところでございます。

以上です。

○草場祥則議員

非常に町長が人の話を聞く、そういう柔軟な考え方というのは非常に評価されると、そういうように思います。ただ、町長の町政に対する熱い思い、そういうふうなのがやっぱり町長一人じゃできないわけですね。どうしても職員さんの協力が必要というところで、町長の熱い思いを職員の方にどういうふうに伝えておられるか、それでまたどういうふうな共有の仕方をされてるもんか、これはちょっと副町長にお願いしたいと思います。

○百武和義副町長

町長の公約についてどのように職員に伝達、徹底しているかという御質問でございます。

町長の今期2期目の公約につきましては、平成29年3月議会で所信表明として公表をされております。毎年の施策方針についても同様でございますけども、所信表明は町議会の皆様に資料として配付するとともに、職員用ネットワークの掲示板に掲載をいたしまして、全職員に周知をいたしているところでございます。また、町長の公約は、第2次白石町総合計画や各種計画とあわせて進捗状況を役場内で共有し、庁議、予算査定、各課での各種会議、事務事業推進の際にも照らし合わせるようにいたしております。そのほか、町長のほうからそれぞれの担当のほうに直接指示をされたり、また毎月の職員朝会の際にも町長のほうから訓示をされることもあります。

以上でございます。

○草場祥則議員

ありがとうございました。

それで、私もそういうふうな事務的といいますか、こういう話もいいですけど、やっぱり若い職員と飲みにケーションといいますか、そういうふうな会を設けて町長と意見を話し合うというような機会をつくってもらって、それでまた白石町内の飲み屋を回ったら活性化にもなるし、そういうふうな一つの事務的なものも結構ですけど、やっぱり本音で話すといいますか、そういうような機会を今後ともつくってもらって、

やっぱし職員さんが活性化しなければ物事は動かないと私は思っております。そういうことで、今後ともまたひとつしっかり頑張ってもらいたいと、そういうように思います。

次の質問に行きます。

9月議会では、内野総務常任委員長さんが代表質問をされて、合併後の総括について質問があったわけでございます。健全財政や効率化ばかりの成果があっても、町民との約束であった新町まちづくり計画を本当に実現できるのかという疑問と不安を感じたところでございます。これは第3問でいきますけど、そういうところで、まちづくりの理念である「人と大地がうるおい輝く豊穰のまち」、すばらしい言葉ですけど、これについて町長は具体的にどういうふうなイメージを持っておられるのかお聞きしたいと思います。

○田島健一町長

基本理念である「人と大地がうるおい輝く豊穰のまち」、これについての具体的なイメージはどのようなものを持っているのかという御質問でございますけども、この白石町の基本理念「人と大地がうるおい輝く豊穰のまち」は、平成16年3月に白石、福富、有明3町合併協議会で策定されました新町まちづくり計画において、新町建設の基本方針の中で明示をされ、続きまして平成18年3月策定の白石町総合計画でも引き継がれたところでございます。その後、第2次の白石町総合計画の策定に当たりまして、私は迷うことなくこの基本理念を継承することにいたしました。現在でも先輩の皆様が白石町をあらわすすばらしいものをつくってくださったと、非常に感謝をしているところでございます。

私は、町外のお客様を白石町にお招きする場合には、まず犬山城、歌垣公園、また桜の里に御案内をし、広大で整った美しい田畑、曲がりくねった六角川や塩田川、そして有明海につながる豊かな自然を見ていただきますが、ごらんになった皆様は、こんなに平たんですばらしい町を見たことがないと言っていたいております。

町民の皆さんは働き者で明るく優しい人ばかりでありまして、まさにこの基本理念があらわしているとおりでございます。今後も白石町のすばらしい歴史、自然、おいしい農産物、豊かな有明海の幸など、無限に可能性を秘めたものをさらに発展させまして、豊かな町をつくっていきたく思っている次第でございます。

○草場祥則議員

白石町は山もあり海もあり川もありで、自然はすばらしいというふうな所でございます、また災害もないし。

ただ、私が一番基本に思うのは、今皆さんにこういうふうな持ち込み資料でやっておりますけど、新聞に載っておりますけど、地域に住む若者の所得を上げようということで、やっぱし何といたしてもこういうふうな、ひとつ財政的に豊かになって心が豊かにならんと、なかなかこういうふうな豊穰のまちといいますか、そういうふうなイメージで捉えることができないんじゃないかなあと思うんですね。そういう若者が定着するというようなところで、一つの施策をとってもらおうというふうな考えを

しております。

その中の一つが、今度6月1日にオープンしますが、道の駅というもののそもそものコンセプトじゃないかなあと。すばらしい自然もあり、農産物もあり、豊かな自然、有明海の幸などある中で、無限の可能性を秘めてるといのように町長はおっしゃるんですけど、その無限の可能性をさらに発展させ引き出して、町外の皆さんを迎えるというところで、これはやっぱり一つの道の駅の大きな考え方の一つと捉えて、これを発信してほしいと、そういうように思います。

その中で道の駅も6月1日にオープンというようなことでございますけど、一つ私が気になるのは駅長の権限といいますか、そういうふうなものを一つ大きくつくってやらんとなかなか道の駅の内部の、船頭多くて船が進まんというようなことわざがあるように、やっぱりそういうふうなところの組織の縦の系列といいますか、そういうふうなのをつくってもらって、せっかくのこういうふうな「人と大地がうるおい輝く豊穡のまち」というふうなことの体現として道の駅をあらわしてもらいたいと思っておりますけど、町長の位置といいますか、ちょっとお聞きしたいと思っておりますけど。

○田島健一町長

道の駅を来春オープンさせるわけでございますけども、道の駅駅長と町長、私との関係というような御質問かというふうに思いますが、三セクといいますか、町が直接的に関与するのかなんとかは私は毛頭考えておりません。ただ、町長というよりも、協議会を含めた町民さんたちが、この道の駅でこういうことばしようと思えばいいところの理念というところは、しっかり駅長さんにはわかっていたかなければいけないというふうに思っております。そういった中においては、やっぱり民の力をおかりするわけでございますので、もうけというのもなくはないけません。そして、それはもうけというのが、またそこに出荷される町民の皆さん、農家の皆さんに還元されなきゃいけないというところもございまして。そういった中において役所、町、町長がどのようにかかわっていくべきか、余りここで深入りしてしまえばうまくいかないんじゃないかな、ある程度の権限というのは駅長に持たせるべきだというふうに思っております。

そういったことから議会の皆さんにもお許しをいただいたかというふうに思いますが、今回選ばせていただいた駅長はいろんな面で適任者じゃないかなあというふうに思っておりますけれども、これについては役場も、また議会の皆様も、町民の皆様もずっと監視と言ったら語弊がありますが、いろいろ道の駅に対しての意見というのでも賜ればうまくいくんじゃないかなあというふうに思います。皆さん方の御支援、御理解も賜りたいというふうに思います。

以上です。

○草場祥則議員

この前、老人会でそういう話をしたとき、道の駅に皆さん田んぼでつくったのを出して小遣い銭稼ぎしてよかよというようなことを話しまして、非常に、ひとつそんならしようかいというような話で皆さん輝いておられますので、ぜひとも成功させて

スローガンどおり、みんなが笑顔で楽しいまちづくりというものの核として大いにこの道の駅を利用して、また活性化させてもらいたいと、そういうに思います。

その中で一つのキーポイントはやっぱり駅長だと思います。駅長が仕事しやすいようにサポートをするのが町長の役目じゃないかと思いますが、ひとつよろしく願っていたしておきます。

それでは、3問目に入ります。

「人と大地がうるおい輝く豊穡のまち」というなことで、非常に言葉は踊っております。大体皆さん方公務員さんがつくるスローガンというのは、明るいとか、輝くとか、未来に向かってとか、そういうふうなスローガンが上がるわけですけど、現実、私がこう見たところ、若者の町外への流出等による人口減少が続く中で、本町の現実には商店街がシャッター通り化したり、空き家、空き地も年々増加している状況にあります。また、基盤産業である農業の後継者も将来の農業経営に大きな不安を感じておられます。人口減少が地域の経済を縮小させ、若者の流出による町の活力も衰退することによる負のスパイラルを一刻も早く克服していかなければならないと、そういうふうに思います。本町の発展と人口減少に歯どめをかけるために、基盤産業である農業の振興というものは非常に重要となってくると、そういうに思います。

続いては、次の3点を重要施策として私なりに町長に提案したいと、そういうに思います。

まず初めに、若い方が将来に希望が持てる農業経営基盤の確立のために、集落営農の法人化と担い手の大規模農家の育成ということを上げております。何といたっても町長も25年の3月議会で、1次産業が元気にならなければ町全体が元気になれないというような所信表明を言っておられます。

そういう中で農業を若い人たちが安心して継がれる、今農業をしてる親さんたちが、ちょっと農業はもうさせんというふうなことがあって、どうしても将来の不安と申しますか、またキャベツも去年はよかったですけど、ことしは全くだめだと、こういうふうな不安定要素があったら、なかなか若者は継がないと。しかも、少子化でやっぱり企業は給料を上げていくわけですね。人間がおらんけんですね。

そうした中でますます農業所得を考えたときに、農業をするよりか勤めさせたほうがよかばいというふうなことで、農業のなり手が少なくなっていくというような中で、私も法人化というのは非常に人間同士協同して、私も協同組合に参加したことがあるんですけど、どうしてもやっぱり人間関係でなかなか難しい面があるので法人化できるやろかなと思っちゃったんですけど、いろんな話を聞いて、やっぱり将来、今平均が65歳ぐらいですか、農業者の平均が。そうした中でこの人たちがあと10年したら75歳と。そうしたらやっぱり後を誰がすつとかというようなことを考えたら、やっぱり一つの法人化をして、家業でなくて企業というようなものの捉え方をしてしないと、今後やっぱり白石町の農業をやっていけないんじゃないかなあと、そういうように思います。

そのことで、若い方が将来に希望を持っていかれるような法人化と大規模農家の育成ということで、町長のお考えをお聞きしたいと申します。

○田島健一町長

集落営農法人と大規模農家は、現在水稲、大豆、麦の二毛作を中心とした作付を行い、その他の農家の農地を借り受けることにより規模拡大を行うとともに、農業機械の導入であるとか更新であるとか、こういったもののコストダウンを図ることが重要じゃないか、必要ではないかというふうに思っております。

また、認定農業者は、WCS、また飼料作物、露地野菜、施設野菜などによりまして収益の増加を図り、新規就農者は地域の後継者として地域が支援を行いながら育成を図っていく、そういった集落ぐるみでの話し合いをもとに相互が維持発展していくことが、今後の白石町の農業に欠かせないものというふうに考えております。

今回、知事もいろんな農業についての発信もいたしたところでございますけれども、その中で私も同感だったんですけども、やはりもうかる農業をしていかないかん。やっぱし言葉遣いだけこうしても、もうかるか、もうからんかでやる気が損なわれるんじゃないかなあというふうに思いますので、そういったもうかる農業というのを今度は頭出しをしながら、していかなければいけないんじゃないかなあというふうに思うところでございます。

○草場祥則議員

もうかる農業といいますか、私もそう思います。もうからんとやっぱし若者も継がないというようなところで、ですからこの新聞にあるように、地域に住む若者の所得を上げようということでもうかる農業というふうに考えたときに、やっぱし兼業農家とか小規模農家の方をどうするかと、今後。後継者もいる大型農業者の方は、私はそれなりにやっていかれると思います。その中で、やっぱし集落営農の法人化が必要じゃないかなと、そういうふうに思うわけでございます。

課長にお聞きしますけど、どのくらい今法人化ができているものか。それと、今よう私が違和感を感じるのは、百姓の皆さんに聞くと、補助金が出るからがちょっと名前を出しとうというようなことを聞くわけですね。ですけど、やっぱし法人化の目的というのは何になるのかというようなことを、課長、その説明はされとるもんかどうかお聞きしたいと思います。また、将来法人化するときの目的の一つであろうと思います、遊休農地ですか、今の65歳の方が農家をやめられて、どれぐらいの遊休農地が出るものかお聞きしたいと思います。

○堤 正久農業振興課長

町内における集落営農の法人化の進捗状況について申し上げます。

平成19年度から始まりました品目横断的経営所得安定対策に対応するため、平成18年度に町内70の集落営農が設立をされました。その後、平成26年7月に白石町内で初めてとなります農事組合法人1Bアグリが誕生し、今現在、法人登記を行ったのが7組織と、設立総会を開催した2団体を合わせまして農事組合法人が9組織、集落営農組合数は12組織となっております。

集落営農組織、集落営農法人を法人化していくという目的でございます。

現在の体系としまして、大規模農家と集落営農組織がその大部分を担う農業構造と

いうものはでき上がっておるところでございますが、草場議員がおっしゃいますように、今後兼業農家、また離農者の増加というのが非常に懸念をされているところでございます。

このうち大規模農家がある一定程度農地を集積いたしますと、どうしても自分の能力以上には農地を借り受ける、また所有することができないという事態になってきますと、出てきた農地を誰が耕作するのかという従前からあった問題があらわれてきます。その中で集落営農の法人化を行うことによって構成員である方が農地を担うとか、また担えない場合は法人が雇用をしてそういう農地を耕作していくというようなことが考えられるというふうに思っているところでございます。

集落の中の農地をまず荒らさないということが非常に大切であるということで、その集落内の農地を守るという一つの目的が、農業法人化の一つというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○久原雅紀農業委員会事務局長

先ほどの草場議員の将来の遊休農地の発生率というような質問がございましたけれども、農業振興課長が申しあげましたとおりに、今現在進められている法人化、これが耕作できない方々の農地を担う大きな力となることは、大きな力を発揮することは期待するところでございます。

従来、農業委員会においては担い手農家への買い受け規模、また借り受け規模に対しての集積、集約というのは行ってきたところでございます。また、所有者のさまざまな理由により、高齢化、後継者不足、それらにより耕作できない農地の売り渡し希望等についても、利用権設定、あっせん事業等々で流動化を図り、耕作できない農地の発生抑制、また防止に努めてきたところでもございます。さらに、今年度につきましては、せんだって議会のほうにも御報告いたしました、宅地周辺の農地、狭小、狭かったり形が整っていないような農地についての流動化を推進、スムーズにさせるための対策も講じておるところでございます。

それらの活動により、耕作できない農地の発生抑制、また既にそのようになりつつある農地の解消などを進めてまいりたいということで考えておるところでございます。そういう活動をやっていく中で、将来的な遊休農地、耕作放棄地等の発生率というのはもうほとんどゼロということで、目標に掲げさせていただきたいところでございます。

以上でございます。

○草場祥則議員

これから、農業委員会の役割は大きいと私は思います。農地をもっとフレキシブルに動かすというようなことで、ひとつ検討してもらいたいと思います。

やっぱし農業法人化してもこんなことでやっていくとやろかと、有限会社とか法人にしたら。米、麦、大豆だけで、私は非常に集落営農の法人、会社というのは難しいんじゃないかなあと、そういうに思うわけです。よそはやっぱりいろいろ工夫され

て、例えばよその耕作を請け負ったり、ただ北海道でそういうふうな大豆を使って会社をつくって、町で。それで、豆乳をつくったり、そういうふうな産物をつくったり、6次産業化といいますか、やっぱりそれをしないと法人化はなかなかやっていけないんじゃないかなと、そういうに私は思うわけですね。

それで、法人化して、そしてそういうふうな6次産業、今は漬物とかそういうふうなのばかりですけど、やっぱりもっと大規模でやれるような、そういうふうなあれを思い切って町長もそういうふうな生産会社で産業を興すといいますか、そういうことをやらんとやっぱり法人化しても経費はかかってくる、ただ今までの麦、米、大豆だけではとても経費は賄えないという話はもう皆さんしんさあわけですね。そういうなところであと一つ先を考えた場合に、そういうふうな産業を町で興すというような考え方はいかがでしょうか。

○堤 正久農業振興課長

法人の発展性というような御質問かというふうに思います。

現在、法人化をなされているところでも、まだ数年の実績しかございません。現在農地を集積していくというようなことと、一つ一つの法人の中ではそれぞれの課題がございます。その課題を一つ一つ話し合いをもとに解決していくという前段階でございます。

6次化というようなことでございます。

米、麦、大豆が今のところ法人の経営品目ということでなされておりますけれども、米、麦、大豆についてはある程度品種の統一とか、耕作期間の耕作のやり方というものもほぼ統一をされている状況ではございますが、露地野菜につきましてもさまざまな露地野菜の中と、あと作付体系というのも個々に違うというような問題もございますので、なかなか法人の中で経営をしていくというのは今のところ厳しい状況ではないかなあというふうに思います。

法人のほうに農地が集積をされていく、法人所有の農地になってくれば、やはりその中で表作だけで、裏作は麦に統一していくということも非常に問題だろうというふうに思います。雇用を入れるというふうになってきますと、米、麦、大豆だけで雇用人の就業状況を満たしていくということは非常に困難になってきますので、どうしても露地野菜とか施設野菜、または6次産業化。大きくなってくれば直売所の経営とか設置とか、そういうものにも法人化の夢としてはあるのではないかというふうに思っておりますけれども、まだまだ本町の集落営農法人については設立されたばかりということで、今、懸案事項について一つ一つ解決をなされている状況だということで御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○草場祥則議員

課長は現実的なことでいいと思いますけど、町長はやっぱり夢を語って6次産業化を図らんと、私は法人化してもだめじゃないかなあと。

そういうふうな話がいつとるもんでなかなか話が進まんで、そして町は入ってもら

わんばいかんもんじゃあ、こがんで補助金が出るからとか、消費税還付が甘いとか、そういうふうなことで、それは百姓さんももう知っとんさあですもんね。そういうふうなことを言うけん、それば分だけでも入っところかというようなことで。

一般の農家の方も、やっぱり米、麦、大豆だけじゃとてもやっていくもんかということはわかっておられると思います。そういうな中で、やっぱりひとつ町長は産業を興して、6次産業も小手先の6次産業じゃなくて、町で工場でもつくって販路を、今からやっぱし売るところを見つけるというようなことが一番重要になってくると、そういうように思います。ですから、そういうふうな夢を町長は語ってほしいと思いませんけど、いかがでしょうか。

○田島健一町長

先ほどから議論がなされておりますけども、米、麦、大豆だけでは農業としてはなかなか厳しいということで、大規模になったときにはその裏で何をやるのか、その中でやっぱり野菜をやるとか、果物やるとか、また6次産業に入っていくかとか、いろいろやり方はあろうかと思えます。

その中で現在でもいろんな農家の方たちが頑張っていてやっていただいておりますけども、これを町が率先して云々というのはなかなか厳しいかと思えますけども、全国各地でいろんな取り組みがあつてるというのを、やはり農家の皆さんたちもまだ入手されてないところがあるかもわかりません。

そういった意味で役場という、私も含めてでございますけども、いろんな情報を提供して、こんなものがあるよ、こんなものがあるよというのを情報発信しながら、その中で農家の皆さんたちが、いや、おいはそんないば、こういうやつば取り組んでみつかのうというようなやつを。担い手さん、大規模農家さんが、最初から10町や20町ということじゃなくても、取っかかりは5反とか1町でもよございまして、いろんな取り組みをしていただけて自分に合ったものというのを、押しつけじゃなくて自分に合ったものというのを考えていただければいいかなあというふうに思います。そういった意味では役場は、先ほどから申し上げますようにいろんな情報を提供して支援をしていきたいというふうに思います。

以上です。

○草場祥則議員

町長の安全策といいますか、そういうなところで、ただ私も真備町とかいろいろ視察して、町が前線に出て工場をつくったり、そういうようなところをしてるところを見ると、やっぱしひとつ殻を破ってやってもらいたいと、そういうように思います。

これが簡単にできると、私、夢にも思っておりません。ただ、そういうふうなプロジェクトといいますか、そういうのをつくってじっくり検討して、そがんしないと小手先の、今やっておられるのもいいですけど、やっぱしもっとそこに従業員を雇うというような考え方からいったら、6次産業化して、そして人々の生活を豊かにして、そして地域に住む若者も所得がふえるというような、それが自然もいいところがあるし、「人と大地がうるおい輝く豊穡のまち」じゃないかなあと、そういうように思う

わけです。

ですから、町長も一回の人生やけんが、安全策じゃなくて町を挙げて、ただその前には準備は必要です。そういうようなところでプロジェクトチームなりつくって、ひとつ何かやってみようかというようなことから始めていただければ、農民の方もまた夢を持って、よし農業ばやろうかというようになってくると思いますので、ひとつよろしくお願いを申し上げときます。

次に、6次産業化で売ると私言いましたけど、売る場を見つける、売る場に持っていくというようなことで、次に道路の広域的な高規格道路網の整備促進と近隣観光地との連携というようなことで質問したいと思います。

広域的な高規格道路というようなことで、ちょうど福富出身の江口さんですか、社長、お名前何て言ったかいな、それがちょうど新聞に全ての道はローマに通じるということで、道路はそういうふうな情報の伝達になってると、それでローマは長く続いたというようなことで新聞に載せておられました。

そういうようなところで私も考えたら、沿岸道路ができるのはいいんですけど、沿岸道路は大牟田ですね、あれをやっぱし、一つ今考えようのは大和のインターまでつなぐと、そういうようなことでありますけど、それをまた今度はこっち、唐津港、この前言いまして伊万里港につなぐ道をつくって。といいますのは、そういうような6次産業化ができた場合、どうしても国内だけではとても勝負できないと、やっぱし先々は韓国、中国に輸出するというふうなときにはやっぱし伊万里港、唐津港との道路網は整備をしておくべきだと、そういうように思いますけど、ひとつ町長、簡単にこの道はできないと、そういうふうに思いますけど、方策をいろいろ考えてほしいと思いますけど、いかがでしょうか。

○田島健一町長

草場議員から大きな質問でございまして、私、白石町の町長が答えるようなあれじゃないかと思いますが、ちょっと考え方なりを答弁させていただきたいと思っております。

現在、佐賀県では、大きく3つの柱、これは幹線道路ネットワークの整備、暮らしに身近な道路の整備、そして道路防災の推進ということで道路整備方針を掲げられて、計画的に進められているところでございます。このうち、広域幹線道路ネットワークといたしまして、私どものところに関係あります有明海沿岸道路、そして佐賀唐津道路、それに西九州自動車道、そして国道498号、これは伊万里から武雄、鹿島につながる国道498号でございまして、これらについて重点的に整備がなされてる現状でございまして。

本町においては、広域幹線道路の中の有明海沿岸道路の早期完成に向けまして、機会あるごとに提案要望活動に取り組んでおりまして、県や国に対して強く働きかけているところでございます。

御提案の広域的な道路網の整備の促進につきましては、県が実施しております広域幹線道路網の整備の状況を踏まえつつ、本町といたしましても農産物などの地域資源を生かした産業振興や広域的な交流、連携の強化による企業の進出の立地や活発な経

済活動を促進するため、基盤となる道路などのインフラ整備は非常に重要だというふうに認識をいたしてるところでございます。

先ほどお話ありましたように有明沿岸道路と大和インターというお話もございました。これについては、先ほど言いましたように有明沿岸道路と佐賀唐津道路のジャンクションが県病院近くに計画をされてるということで、それぞれつながってはいくんですけど、それからまた九州横断道、大和なのかどこかわかりませんが、つないでいくという計画の計画みたいなのはあるようなところがございますけれども、新たな高規格道路の整備というのはなかなか厳しいものでございまして、これは、県や国の推移を見ていかなければいけないんじゃないかなあというふうに思っております。

特に、先ほどお話がありました有明沿岸道路というのは、大牟田から現在のところ鹿島までが計画にございまして、鹿島から諫早間がないということで、佐賀県西部地区の鹿島市長さん、太良の町長さんは非常に歯がゆい思いをされてございまして、現在はこのボトルネック区間、ここを計画に位置づけてくれということを再三申されてございまして、現在ではこれが少し絵になっていくのかなあという動きまではあっております。そういったことから、有明沿岸道路が現在の計画どおりだったら福岡県の方角だけしか向かないわけがございますけれども、長崎のほうにも向いていくということがそのうちに明らかにされるんじゃないかなあというふうに思います。

また、唐津、伊万里方面への本町からのアクセスについてでございますけれども、先ほどお話しいたしましたように、広域幹線道路ネットワークの中で国道498が今松浦バイパスと若木バイパスが完成して供用してるわけがございますけれども、これが続きまして若木から武雄の市内のほうに、また武雄から塩田、鹿島の方向にも計画がぴしっと出てくるんじゃないかなあというふうに思いますので、そこら辺を私どもの町内を走っている県道との連結を図っていく必要があるのかなあというふうに思います。

そういったことで、道路につきましては、議員からも申されましたように1つの町だけの話じゃなくて、近隣の市町と連携をしながら整備要求等々をしていかなければいけないというふうになってまいりますので、県や近隣の市町と今後も強い連携をとりながら取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上です。

○草場祥則議員

今お話がありましたように、道路に限らず近隣の市町村と連携をとるというのは非常に大事なことだと思います。また、町長は知事の後援会長ということで、佐賀県内知らん者はおらんというような町長でございますので、やっぱしロビー活動といいますか、そういうなものは私たち議員も使って、そしてまた町民全部挙げて、町長だけではとても動かないと、そういうように思います。ただ、私たちの熱意を見せてそういうな先のことを考えて、とにかく農作物の流通がスムーズにいくように力を入れてもらいたいと、そういうに思います。

私、この前南関インター、熊本に行くのに南関のインターから通ってみようということで、沿岸道路を大牟田まで行ったんですね。そしたら、大牟田から南関まではもう一直線ですよ。曲がらんで真っすぐな道で、こういうふうなことが必要かなあかつ

くづく思っ乗ってきたわけでございますけど、ひとつ町民、また近隣を挙げて、町長の一人の力ではとてもできないと思っておりますけど、そういうふうなことで頑張ってもらいたい、そういうように思います。

また、近隣ということで、うちは宿泊施設と申しますか、温泉もないし、そういうことで観光の面でやっぱしもっと武雄、嬉野、あそこら辺と連携をして、一つの周遊と申しますか、泊まりにきて、そのついでに明る日この農業施設を見てそうつくとか、そういうふうな観光のルートをぜひつくるべきだと思います。そういうことで、近隣観光地の連携ということで質問しております。課長、ひとつよろしく願います。

○久原浩文産業創生課長

議員さん御提案の近隣観光地との連携でございますけども、観光振興基本計画に基づきまして観光推進協議会におきまして議論を行いながら、現在、観光振興については進めているところでございます。観光につきましても、農業振興を目的として本町の農業資源を活用した観光についても検討を行っているところでございます。

近隣観光地との連携につきましては、近隣市町にございます集客力のある観光資源との連携、それから先ほど議員おっしゃいました宿泊施設、本町にとりましては宿泊施設がないといったことで、本町の補完的な部門ということで有効な手段であると考えております。今後広域的に観光の取り組みを推進されている県観光課、及び県観光連盟に積極的に御提案申し上げながら協議してまいりたいと考えております。

以上です。

○草場祥則議員

そういう近隣市町村との連携というのを十分考えてやってもらいたい、そういうように思います。

次に、3番目の本町の将来を担ってもらうための教育施策の充実ということで上げております。

以前と申しますか1箇月前、白石中学校の学校訪問に行ったおり、校長先生が、そこに佐賀農学校があるけど、ほとんど私たちは知らない。そして、今はかなり全国的にも頑張っておられて、SGHと申しますか、スーパーグローバルハイスクールというような全国でもただ一つの指定校になって、それでコミュニティ・スクールで農学校の方を呼んで勉強会をするというような、非常にいい考え方で、私もこれはよか取り組みだなあというように思いました。

ただ、私こう考えて、農業県である、農業の町である白石からどれくらいの方が農学校に中学校から行ってるか、そしてまた、農学校から本町に農家として就農されるのはどれくらいかというようなことで、課長にひとつ伺いたします。

○吉岡正博学校教育課長

お手元のほうに資料をお配りしております。それをごらんいただきますでしょうか。

1の白石町立中学校から佐賀農業高等学校への進学をごらんください。

佐賀農業高校の1学年の定員は120人でございますが、それに対しまして平成27年度白石町の中学校卒業生からは18人、28年度卒業生からは12人、29年度卒業生から18人が進学をしております。

それから、就農関係でございますが、佐賀農業高校にお尋ねしましたところ、高校を出てすぐに就農という例は学校全体では少ないそうでございます。就農予定の場合は農業大学校や農業系の大学のほうに進学をされてから就農される形が多いということでございました。

これを聞いておりますときに、佐賀農業高校から、白石町からの生徒は非常に優秀ですという言葉いただきましたことをちょっと御報告させていただきます。

以上です。

○草場祥則議員

時間が迫っておりますけれど、以前から各議員さんからは、農学校もっと利用せんといかんじゃなかかというようなことを言われております。非常に優秀な学校でありますので、今後ともひとつ御指導のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、今度私も公設民営化の委員ということで、全園が民営化というふうに行きます。そういうところで課長にお伺ひしたいのは、なかなか民営化をするというときに反対運動があつたわけですね。そういうところで実際今どうなのかと。それと、公設民営化で一応民営化大丈夫だというような許可といいますか、そういう流れになってますけど、これをやっぱし私たちの委員が認定した責任もあるもので、やっぱし5年後にあと一回、今度は民営化を見るというようなことはできないものか、お願ひします。ちょっと時間ありませんが、すみませんけど。

○大串靖弘保健福祉課長

議員さん御存じのように、公設民営化した6園のうち、ことし4月に1園が公設完全民営化をいたしております。ことし9月には2園の審議をいただきまして、来年4月から民営化というふうになっております。そして、あとの3園につきましても、ことし評価審査をいたしております。

御存じのように、民営化する際には大変批判と色々な御意見等がございました。それにつきましては、先ほど申しました白石町立指定管理保育園の評価審査委員会において、経営状況や保育の状況、職員の状況、保護者の評価など、当時の意見や疑問についても審査をいただいたところでございます。保護者アンケートでは90%前後の方が満足しているとの結果でした。また、色々な御意見についても園に改善をしていただくよう伝えております。

審査を行う上で感じたことでもございますけども、6園それぞれに理念や信念を持って、特色のある保育を実現するよう努力や改革を行っていることが印象的でございます。さらには、園舎の新築計画をされているところも見受けられまして、民間の力強さを感じているところでございます。

審査委員会を5年後にということでございますけれども、毎年監査を行っております。それから、保護者アンケートを私立保育園をしてからするように予定をしております。

ますので、保護者のほうの審査というふうになりますけれども、そういうふうにいたしていきたいというふうを考えております。

以上でございます。

○草場祥則議員

これで質問を終わります。

○片渕栄二郎議長

これで草場祥則議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

10時31分 休憩

10時50分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。溝上良夫議員。

○溝上良夫議員

議長の許可をいただきましたので、質問に入らせていただきます。

最初に、企業誘致についてお伺いをいたします。

その前に議長にちょっと許可をいただきたいのですが、(2)と(3)を入れかえて質問をしたいと思います。議長の許可をいただきたいのですが、どうでしょうか。

○片渕栄二郎議長

許可いたします。

○溝上良夫議員

早速許可をいただきましたので、それでは最初の項目、第2次白石町総合計画において、本町の特性に合った企業誘致のため、国、県、周辺市町との連携により企業誘致活動を推進していくとされております。これまでの取り組み状況についてお伺いします。また、本町における企業誘致への課題と問題点は何であると考えておられるのか答弁をお願いいたします。

○久原浩文産業創生課長

お答えをいたします。

本町の企業誘致活動のこれまでの取り組み状況につきましては、現在企業誘致活動といたしましては、県企業立地課及び県内全ての市町で組織する佐賀県企業立地推進協議会の中で、情報提供、共有を行い活動をしております。活動内容につきましては、協議会主催により研修や後援会、及びホームページ等での物件の紹介とか、県と県内20市町で企業を割り当てて企業訪問を行っているところでございます。本町は主に食品関係企業などを希望して、毎年企業訪問を行っております。また、本年度より

企業誘致のノウハウを学ぶ目的で、職員1名を県企業立地課のほうに派遣をいたしておるところでございます。

また、本町における企業誘致の課題については、まず受け皿となる企業が進出するための土地や物件の確保及び整備と考えております。企業誘致活動をするにしても、企業が進出する土地や物件を事前に確保して誘致活動を行う必要があると考えておりますけれども、本町の土地につきましては平地のほとんどが優良農地でございます。土地利用規制等の課題があるものと考えております。

以上です。

○溝上良夫議員

土地利用規制について答弁がありましたけれども、農業委員会事務局長、補足があれば答弁をお願いいたします。

○久原雅紀農業委員会事務局長

お答えいたします。

目的が町が行う企業誘致等であっても、農地を農地以外にするためには農用地区域より除外し、その後農地転用をする必要がございます。白石町は、農業振興地域の整備に関する法律、いわゆる農振法に基づき町内の農地の多くが農用地区域となっております。農用地区域から除外をする農振除外の許可を得た上で農地法による転用許可を得る必要がございます。

以上でございます。

○溝上良夫議員

先ほどの答弁で、企業立地推進協議会、実績についてはどうなのかお伺いをいたします。

○久原浩文産業創生課長

昨年度の企業立地推進協議会で、佐賀県内の企業誘致の実績につきましては、昨年度20社が企業誘致の実績として報告をされております。その20社の多くが県東部地域、鳥栖とか基山、上峰、みやきの県東部地域と、それから中部地域、佐賀市、神埼市、小城市、多久市、吉野ヶ里町の中部地域となっております。

また、企業訪問につきましては毎年行っていると言いましたけれども、県が146件、それから市町が36件の企業訪問を行っているところでございます。

以上です。

○溝上良夫議員

企業訪問の実績は、県が146件、市町が36件ということでございます。

その中で本町における企業訪問の実績はどれぐらいあったのか、その結果についてはどういう結果が出たのかお伺いをいたします。

○久原浩文産業創生課長

本町の企業訪問の実績ですけれども、協議会のほうから各市町のほうに割り当てがございまして、昨年度につきましては16社の割り当てがあっておりますけれども、アポイントの段階等で訪問をお断りされるケースが多うございまして、昨年は4社について訪問は行っております。会社のほうに出向いて、担当のほうとお話できたという部分でありまして、その後の取りかかりというのができていないというのが実情でございます。

以上です。

○溝上良夫議員

アポイントを断られるという状況は、どういう状況だったんですか。

○久原浩文産業創生課長

この部分については、特に企業進出のほうは今の段階でないといった会社の方針等が主な理由だと考えられます。

以上です。

○溝上良夫議員

次に、質問を変えます。

土地利用計画、公共施設の統廃合の計画とあわせて、どのようなビジョンを検討されているのかお伺いをいたします。

○坂本博樹白石創生推進専門監

土地利用計画等についての御質問でございます。

平成29年3月に策定いたしました白石町国土利用計画では、町内8小学校区で開催いたしましたワークショップをもとに町民の皆様から意見などをいただき、土地利用構想図を作成し、町内のゾーニング、いわゆる区分と申しますか、町内のゾーニングをいたしたところでございます。

その計画の中では、産業の多様性を高め、新たな就業の場の確保を図るため交通条件等を緩和し、武雄北方インターチェンジに近い町北西部や福富インターチェンジ付近を業務施設、いわゆる事務系の企業など、そういった業務用の施設、また農業関連等企業誘致ゾーンとするというふうにいたしたところでございます。また、長崎自動車道や有明海沿岸道路のアクセスのよさから、町への新たな産業の立地等を展望した戦略的な利用を図る区域ということで位置づけをしているところでございます。

また、同じく平成29年3月に策定いたしました白石町公共施設等総合管理計画では、統合や廃止等の推進方針といたしまして、施設の利用需要や劣化状況、類似施設の立地状況、目指すべきまちづくり及び白石町国土利用計画等を考慮して、施設配置を見直しますというふうにしておるところでございます。そういうところで公共施設の再配置による跡地も条件によっては企業誘致の受け皿としての可能性が考えられるものというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○溝上良夫議員

構想としては、武雄北方インターチェンジ、また福富インターチェンジができるということで構想をしておられます。ただ、今までの答弁の内容では、農地ではさまざまな制限があり、比較的利用できそうなものが、先ほど答弁がありました公共施設の再編による跡地ということですが、どれも前向きな政策だとは思われないような気がします。企業訪問も大事なことでしょうけども、訪問するなら当町の特色を生かした訪問にするべきだと思っております。当町の農産物、例えば小ネギなどを利用した乾燥野菜施設の誘致、また6次産業で開発された品物の大量生産化のための誘致、そういう農業的な姿勢で臨むべきだと思いますが、産業創生課長、答弁をお願いいたします。

○久原浩文産業創生課長

第2次総合計画でも、目指すべき方向として本町の地域特性に合った企業誘致活動、それからまた、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中でも、白石町に合う企業の誘致ということで、農村地帯に適合し農林水産物の加工、販売にかかわる企業誘致が掲げられております。議員おっしゃられるとおり本町の基幹産業は農業であります。本町で生産される農作物等の加工、6次産品等、農業関連の企業誘致に特化した誘致活動や企業訪問に積極的に力を入れていく必要があると思っております。先ほどアポイントで断られるといったことはありますけども、何かしらのつて等で企業誘致をしていく必要もあるのではないかと考えております。

以上です。

○溝上良夫議員

ちなみに、先ほど乾燥野菜施設の件ですけども、過去に近隣町であった話でございます。ほかの地域にも誘致されてる可能性もありますけども、そういうことで農振法ですか、土地利用規制、農業関連の施設だと農地の土地利用規制も少なからずクリアしやすいのではないかとと思いますが、その点に関して答弁をお願いいたします。

○久原浩文産業創生課長

この件については、先ほど農業委員会の局長も申しておりますとおり、市町村が定める農業振興地域整備計画において農用地区域とされた区域内の農地につきましては、まず農振除外が必要であるといったことで、まず農振除外が必要であります。農業関連施設などにつきましては例外的に転用の許可ができる場合もございますけども、あくまでその案件が例外的な許可を得るために必要な諸条件を整えればということでございます。全ての農業関連施設が例外的な許可を得るということではございませんということで答弁しておきたいと思っております。

以上です。

○溝上良夫議員

それでは、(2)番の最後になりますけれども、企業誘致については、以前は地盤沈下の問題を上げられて話が進まない時代もありました。地下水のくみ上げもなくなった現在でも問題は多い中、今後どのような手法で取り組んでいくのか答弁をお願いいたします。

○久原浩文産業創生課長

先ほども課題と言いましたけれども、本町におきましては平地のほとんどが優良農地でございます。土地利用規制が厳しくて受け皿確保が難しいという問題もございますけれども、昨年度農村地域工業等導入促進法が大幅に改正をされて、法律の題名も農村地域への産業の導入の促進に関する法律と、略して農村産業法ということになって、この法律の対象とする企業の業種が全て対象になったと。今までは5業種だけでしたけれども、今回の法律改正で全ての企業の業種が全て対象になったといったことでもあります。ただ、全て対象となったものの、優良農地を確保する観点から国が定める基本方針に従ってしっかりした土地利用調整の仕組みを市町村の実施計画で定める必要があります。まずは本町におきましても、土地利用規制等に関する役場関係各課との協議検討を行っていく必要があるのではないかと考えます。

また、この実施計画の中で、企業立地の区域を定める場合については、具体的に立地を想定する企業が立地を取りやめるとか、立地した企業がその後すぐ撤退するとかなどの事態が生じないように、企業と町側と協議をして計画を定める必要があります。つまり、進出を想定する企業を特定する必要があります。今後具体的な企業誘致活動に取り組んでいかなければならないと考えております。まずは、進出する企業を見つけることも必要ではないかと考えます。

ただ、今答弁したことについても非常に難しく相当な期間を要するものと考えますので、それと並行して、先ほど専門監が申しましたように現在ある町有地、民間の物件も含めたところで、遊休資産等を活用して企業誘致することも一つの手段だということと考えております。

以上です。

○溝上良夫議員

答弁のとおりだと思います。

ただ、私がつけ加えて申し上げたいことは、白石町、農産物があります。農産物をアピールした企業誘致をぜひ積極的に行って人口減少の歯どめにすると、若者の流出を防ぐというふうな考えがあるのであれば、ぜひ強力で推進していただきたいと思います。

それでは、次の項目に移りたいと思います。

山林の荒廃についてお伺いをいたします。

近年、山林所有者の高齢化や木材価格の低迷等の要因によりまして、山林を適正に維持していくことが困難な時代になりつつあります。山林の荒廃が目立つようになっていられると思いますが、山林の現状と今後どのような状況になっていくのか、予測されているのか答弁をお願いいたします。

○笠原政浩農村整備課長

現在、本町では総面積9,956ヘクタールのうち森林面積は1,067ヘクタールで、森林率は約11%となっております。このうち森林法第5条に規定する地域森林計画の対象となる民有地は892ヘクタールでありまして、その内訳は公有林といたしまして、県有林が2ヘクタール、それから町有林が174ヘクタール、合わせて176ヘクタールでございます。それから、私有林が716ヘクタールとなっております。また、民有林のうち杉を主体とした人工林の面積が381ヘクタール、人工林の率といたしましては約43%となっております。

町有林の174ヘクタールにつきましては、国の造林補助事業を活用するなどして造林後の下刈りや間伐を行うなど、適切な管理に努めているところでございます。

一方、私有林につきましては、佐賀県が荒廃のおそれのある森林を環境林として位置づけ県民協働の取り組みなど、森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林づくりを進められているところでございます。この取り組みには佐賀県森林環境税が活用されており、荒廃森林再生事業によりまして、本町では平成25年からの5年間は佐賀県が所有者にかわって約50ヘクタールの人工林の切り捨て間伐を実施しております。しかし、所有者みずからによる人工林の造林事業につきましては近年ほとんど行われていないということで、今後も同様な状況が続くものというふうに考えているところでございます。

このほかに荒廃した竹林等につきましては、佐賀県森林環境税を活用したさが四季彩の森林づくり整備事業によりまして、平成28年度からの2年間は坂田地区の約1.5ヘクタールにおきまして竹林等を伐採して広葉樹が植栽されており、今年度は小島地区の約0.6ヘクタールにおきまして当該事業が実施される予定となっております。しかし、竹林等によります荒廃の状況につきましては、本町ではまだまだ正確に把握できてない上に1年間に取り組みされる事業も限られておりまして、なかなか整備が進まないといった状況にございます。

以上です。

○溝上良夫議員

ただいまの答弁で、まず地域森林計画の対象となる民有地の説明と、佐賀県森林環境税について詳しく答弁をお願いいたします。

○笠原政浩農村整備課長

地域森林計画でございます。

これは、自然的、経済的、社会的に諸条件及びその周辺地域におきまして、土地利用の動向から見て、森林として利用することが相当と認められる森林を地域森林計画の対象とする民有林ということで位置づけられております。

それから、佐賀県森林環境税につきましては平成20年度に導入をされておまして、今期が平成30年度から平成34年度まで、これが第3期目の県独自の目的税ということで、年の税額は個人が500円、法人が1,000円から4万円ということで徴収されてお

ます。

以上です。

○溝上良夫議員

いろいろな整備がされておりますけれども、具体的な整備が行われてる状況を少しだけ説明をお願いしたいんですが、私有林に関して、町有林に関して。あと、県の事業、その実績をできればお伺いしたいんですが。

○笠原政浩農村整備課長

近年の整備状況につきまして若干説明させていただきます。

まず、私有林ですけど、平成29年ヒノキ林の再造林ということで0.12ヘクタール、それから町有林につきましては、毎年下刈り5.25ヘクタール、それから作業道の伐開ということで1.15ヘクタール、平成29年度につきましては利用の間伐ということで4.77ヘクタール、それから作業道の新設ということで730メートルを実施しております。

それから次に、県の事業でございますけど、荒廃森林再生事業ということで、平成25年度、切り捨て間伐を14.09ヘクタール、それから平成26年度には同じく12.52ヘクタール、28年度には22.3ヘクタールを実施しております。

それから次に、さが四季彩の森林づくり整備事業につきましては、先ほど申しましたとおり坂田地区のほうで28年度1.19ヘクタール、それから28年度繰り越しをして29年度に実施した分ということで、同じく坂田地区で0.31ヘクタール、それから今年度、小島地区で0.6ヘクタールを予定しているというような状況でございます。

ちなみに、平成28年度の坂田地区の竹林等伐採及び広葉樹の植栽につきましては、事業費として1,260万円程度かかっているというような状況でございます。

以上でございます。

○溝上良夫議員

山林の管理ということに対して農業委員会もかかわってくると思います。農業委員会事務局長、山林の管理について答弁をお願いいたします。

○久原雅紀農業委員会事務局長

お答えします。

山林の農地、主にミカン畑ということで答弁させていただきます。

当委員会では、平野部と同様に毎年山林の農地につきましても農地パトロールを実施しておるところでございます。農地パトロールにより管理が不十分な農地につきましては、農業委員による相談、指導を行います。それによりまだ改善が見られない場合には農業委員会により改善のお願い通知、これを送付しております。また、遊休農地になるおそれがある場合につきましては農地の利用意向調査などを行い、適正な管理をお願いしておるところでございます。

以上でございます。

○溝上良夫議員

ミカン畑についてちょっとお伺いします。

ミカン畑もやめられてるところが多いと思います。もちろん高齢化もあると思いますけれども、ただ、ミカン畑、もちろんもう原野になってるところが多いと思いますけれども、再生をするにはミカン畑が一番手っ取り早いんじゃないかなあというふうに思います。そこで、何かミカン畑に関して対策を講じたことがあるのか、利益にならないということで多分やめられてるとは思いますけれども、ほかに何か方法を考えたことがあるのかお伺いいたします。

○久原雅紀農業委員会事務局長

今までの中で遊休農地化したミカン畑の再利用ということで、当委員会として取り組んだという事例はあってございません。

過去にどうしても農地としての再生ができない、それは所有者のいろんな事情であったりする部分が多うございますけれども、そういう場合にはそれを農地としない非農地の判断、そういうことを所有者に説明をした上でさせていただいたということがございます。議員おっしゃるような、それを再生に向けての取り組みということで取り組んだという事例はちょっとあってございません。

以上でございます。

○溝上良夫議員

山林の荒廃のことですけれども、放置の竹林、放置竹林が原因の一つだというふうに思っています。竹は強い繁殖力でほかの植物を侵食していくわけです。里山の生態系を変えていくというふうに言われております。先ほどの答弁の中にも、さが四季彩の森林づくり整備事業、坂田地区の1.5ヘクタール、今年度は小島地区の0.5ヘクタール計画されてるみたいですが、なかなか整備が進まない状況ということでございました。

そこで、以前、以前というか、竹に関しては竹炭、竹パウダーの話がありました。何か途中で途切れているような気がしますけれども、竹炭と竹パウダーに関してはどちらも農業に利用することで大量消費ができるというふうに考えます。竹炭づくりに関しては労働力不足も考えられますけれども、移動式の炭化炉ですか、竹炭をつくる移動式の品物を開発するとか、調べれば幾らでもヒントはあるように思われます。そこら辺を考えた場合どういうふうな方法があるのか、また方策をとったことがあるのか答弁をお願いいたします。

○笠原政浩農村整備課長

放置竹林の整備につきましては、場所あるいは条件にもよりますが、伐採した竹の処分に係る費用は膨大になるようでございます。荒廃した竹林を伐採し広葉樹などを植栽する森林整備事業では、1ヘクタール当たり1,000万円程度の整備費がかかるようで、事業費が大きいということで、なかなか事業が進まない原因の一つということにもなっているようでございます。

森林整備で厄介な竹を、議員おっしゃるとおり資源として新たな活用方法を検討するのも、森林整備を進める上で有効な手段の一つだと考えているところでございますが、加工品の生産性や供給先など、さまざまな課題もあると考えられます。

いずれにしても、山林の荒廃を防ぐには、地域の方々の森林保全に対する意欲を喚起するとともに、いろいろな森林保全団体と協力をして進めていくことが最も重要なことだろうというふうに考えているところでございます。

以上です。

○溝上良夫議員

この項目の最後に、山林の荒廃は、先ほど竹の例を挙げましたけれども、放置されている竹林が多くなれば、竹の根が浅いために土砂災害も起こしかねないというふうに考えられます。自然災害を引き起こす要因ともなり、早急に対応、対策を検討していくべき時期であると考えます。今後の方針について伺いいたします。

○笠原政浩農村整備課長

全国的に森林所有者の経営意欲の低下や所有者不明の森林の増加などが懸念される中、本町におきましても管理が行き届かない森林が増加している現状であります。町の森林の荒廃状況につきましては、先ほども申しましたとおり、まだ正確に把握ができておらず、まずは荒廃の状況の調査を行うことが最も重要ではないかというふうに考えているところでございます。

このような情勢におきまして、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を推進するために森林経営管理法が平成30年6月1日に公布され、来年、平成31年4月1日から施行されることとなりました。この法律の施行によりまして、森林所有者に適切な経営管理を促すため経営管理の責務を明確化するとともに、森林所有者みずからが経営管理を実行できない場合に市町村が経営管理の委託を受け、森林組合など意欲と能力のある林業経営者に再委託し、すぐさま再委託できない森林及び再委託に至るまでの間の森林におきましては、市町村が経営管理を行うことができることとなります。

また、都市、地方を通じまして、国民一人一人が等しく負担を分かち合って国民皆さんで森林を支える仕組みといたしまして、平成31年度の税制改正におきまして、これは仮称でございますが、森林環境税及び森林環境譲与税が創設され、来年31年1月の通常国会に法案が提出され、同年3月ごろに成立が見込まれております。仮にこの法案が成立すれば、平成31年度から本町にも森林環境譲与税が譲与されることとなります。

森林環境税は目的税ということで位置づけられておりまして、詳しい情報が少ない中、現段階、町では活用方法として森林保有者の適切な経営管理を促すための意向調査、それから山林の荒廃状況の調査、竹林等による荒廃した森林の整備などを想定いたしておりますが、具体的な情報が入り次第、また議員の皆さん方にもおつなぎしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○溝上良夫議員

新たな国の政策がなされる予定みたいですが、どうですか、正直言って、山林荒廃の起爆剤になるというふうに考えられますか。まだ、もちろん全然内容がわかってない状況ではありますが、当町としてはもう少し具体的に基金を整備するなり、そういうことで対処していかれると思いますけども、再度答弁をお願いいたします。

○笠原政浩農村整備課長

現段階では、詳しい情報等がまだ入ってきてないというふうなことで、森林環境譲与税もどのくらい入ってくるのかというふうなところも、全然まだ見えてきてないというような状況でございますので、実際どういった事業に取り組んでいけるのか、地域の皆さん方と検討していく必要が十分あるのかなあというふうに考えているところでございます。

以上です。

○溝上良夫議員

それでは、最後の項目の質問に移りたいと思います。

専門的な人材の活用についてお伺いをいたします。

以前、何回か専門的な人材については質問をしてきましたが、近年、住民への行政に期待するニーズはどんどん高まり、専門性が必要な業務も増加しているものと思われます。本町において、専門的な技能や免許を持つ臨時職員の採用と配置状況について、まずお伺いをいたします。

○松尾裕哉総務課長

本町の臨時職員及び嘱託職員につきましては、町行政のさまざまな分野で多くの方に従事をしていただいております。本年12月1日現在でフルタイムで84名、パートタイムで73名の合計157名となっております。

そうした中におきまして、以前と比べますと専門性が必要な業務も増加してきておりまして、職員が持っていない資格を持つ臨時職員に頼らざるを得ない分野もございます。

例にしますと、保育園に看護師の資格を持つ方を1名、地域包括支援センターに主任介護支援専門員を1名、それから介護支援専門員を4名、また小・中学校や図書館に司書の資格を持つ方を5名など、臨時職員として配置をいたしております。また、一級建築士及び1級建築施工管理技士の資格を持つ方を1名配置いたしております。建築の専門家として道の駅の建設や、また学校施設の工事など、役場全体の建築関係に従事する職員にアドバイスをいただいております。あるいは、水利の施設等の維持管理業務におきまして、専門的な知識、それから技術、経験を有する方を所管課に1名配置いたしております。水利施設の管理において専門性を大いに発揮していただいております。町行政のあらゆる分野で活躍していただいております。

今後も行政サービスを充実させていく上でも欠かせない存在であると認識をいたしております。

以上でございます。

○溝上良夫議員

先ほどの答弁で、去年からですか、一級建築士の方を採用されたということで、本当にいいことだと思います。それで、一つ私が思ってるのは税務に関して、職員の方、詳しい方がいっぱいおられます。それでも、税務の法律的な問題、法改正の問題、それを考えた場合、税理士の資格を持った方の協力ですか、採用じゃなくて協力を仰ぐことを考えたことはないのかお伺いいたします。

○松尾裕哉総務課長

まず、一級建築士につきましては、本年度、平成30年度に採用させていただいております。

御質問の税理士のことでございますが、税理士の資格を持つ方を職員として採用または協力ということにつきましては、これまで考えたことはございません。報酬の面等からもなかなか難しい面もあるのではないかなあというようなことで、そういうことで考えたことはありません。

しかしながら、国、県、市町及び税理士で構成します税務協議会がございます。また、それは国税と地方税が連携して税務行政を担っていく体制も以前より進んでおりますので、今後より一層こういった専門家との連携を強めていきまして、また税行政の担い手の育成のために税分野に強い職員をまた再任用をされるというような、そして配置をするというようなこと、また経験年数を考慮した職員の専門性がさらに高まっていくような人事配置に努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○溝上良夫議員

専門的な分野に関してはいろいろ相談をされる方がいらっしゃるというふうに思います。私個人的には商社マンの退職された方とか、そういう方が町に協力してもらえば、町も大分よくなるんじゃないかなあというふうに考えられます。

そこで、次の質問ですね。

行政組織にとらわれず、住民の方々や退職された職員の方、専門的な知識をタイムリーに生かしていく仕組みづくりも必要ではないかということで、私が勝手に考えた頭脳バンクや労働バンクのようなものを配置して、先進的に取り組む考えはないものかお伺いをいたします。

○坂本博樹白石創生推進専門監

専門的な知識をタイムリーに生かしていけないかという、そういう御質問でございます。

本町においては専門的な知識を有する人材の活用につきましては、現在のところ各種審議会、あるいは協議会に委員として参画していただくことを行っているところでございます。ただ、全国的にはそういった方を政策アドバイザーというか、そういつ

た制度等を導入して有識者の意見を取り入れ、それぞれの自治体の政策運営を行っているという、そういう自治体もあるようでございます。

今のところ本町においてはそういった審議会、あるいは協議会、そういったところで参画をしていただいているという状況でございます。

以上でございます。

○溝上良夫議員

先ほどの中の政策アドバイザー制度、どういうふうな制度なのか、具体的な取り組みはどういうふうな形でされてるのか、調べてあれば答弁をお願いいたします。

○坂本博樹白石創生推進専門監

政策アドバイザー制度についてでございますけども、他の自治体では政策の全般的にわたって助言をいただくとか、あるいはある一定の特定の分野について指定をしてアドバイスを受けるという、そういった場合など、自治体によって運用がされているようでございます。それぞれの自治体の行政需要といいますか、そういったものでそれぞれの自治体が制度を活用しているところもあるということで認識をいたしているところでございます。

○溝上良夫議員

政策アドバイザー、詳しくわかりませんが、結局その都度アドバイスをいただくというふうな形でしょうけども、ぜひそういうふうなことを取り入れていてもらいたいんですけども、審議会や協議会について委員会に委員として参加してもらっているところもあると思いますけども、具体的に各種協議会や審議会に付託したことは、どういうふうな項目があったのかお伺いしたいんですが、どうでしょうか。

○坂本博樹白石創生推進専門監

政策アドバイザーということではございませんけど、例えば、今企画財政課のほうで行っている地域づくり協議会の検討委員会がございます。こういった中にはいろいろな経験を持つてる大学の教授、先生を委員のメンバーという形で参画をしていただいているところがございます。そういった知識、いろいろな経験があられる方を、まちづくりの一環としてお願いをしているという状況でございます。

以上でございます。

○溝上良夫議員

私が言いたかった頭脳に関してはいろんな対策がありますけども、うまい具合な方法を考えてもらいたいと思います。

労働に関して、1つお伺いします。

登録制の軽作業の労働提供者と説明しますけども、少なくなった臨時職員の現状の中、正職員の方の単純作業が多くなったように見受けられます。そこで、事前に予定される軽作業などを外部の方にお願いできるというふうに思いますけども、そういう

ことを考えたことがあられるのかお伺いいたします。

○松尾裕哉総務課長

労働バンク的な考えということでございますが、本町の臨時職員の採用に当たりましては、応募のあった方の中から採用に至らなかった方々につきましては、その年度の次点の採用候補者として登録者名簿として現在活用をしているところでございます。そこで欠員が生じた場合などにつきましては、そのような方々を優先的に順次相談しながら公務、業務を継続していけるような体制をとっているところでございます。

また、現在、総務課で常勤の一般事務補助の臨時職員を2名配置いたしておきまして、各課の業務の中におきまして一時的に単純作業等で人手が必要な場合につきましてはすぐに対応できるような体制をとっておきまして、非常に効率的に機能しているのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○溝上良夫議員

効率的に行われてるということでございますけども、正職員の方の時間単価を考えた場合、なるべく重要な仕事をしてもらいたいというふうな気持ちもあります。そこで、町長、最後に答弁をお願いしたいんですが。

○田島健一町長

先ほど来、いろんな御質問をいただき、課長から答弁をさせていただいてるところでございますけども、冒頭、12月1日現在で157名のフルタイム、パートタイムで働いていらっしゃる方をお迎えしているわけございまして、やはりこの方々がいらっしゃって初めて町行政がうまくいってるのかなあという思いでございます。

また、専門的なお話もいろいろ賜りました。町民の皆様の中にはさまざまな分野において経験を積み、専門的な、または先進的な知見をお持ちの方もたくさんいらっしゃるというふうに思います。

私は、常々町政の運営に当たりましては町内外の皆様のいろんな御意見を聞きながら、よりよい行政運営を行うことを重要視しております。そのことにつながる、先ほど来、溝上議員のありがたい御提案と受けとめまして、町民や町出身者の方たちとの対話に努めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○溝上良夫議員

終わります。

○片渕栄二郎議長

これで溝上良夫議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

11時43分 休憩

13時15分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。重富邦夫議員。

○重富邦夫議員

それでは、午後からの一般質問ということで、皆さん方おつき合いよろしくお願いたします。

本日は4項目にわたって通告をさせていただいております。時間の制限等もごさいますので、スピード感を持って質問を展開していきたいというふうに思っております。

それでは、早速質問に移ります。

1項目めの農業経営の強化策についてということをごさいますけれども、前回9月議会の一般質問では、町が推進している法人化への人材支援策について質問したところ、集落営農法人は設立されたばかりであり、現在の営農体系を引き継ぐことが先決の状況で、組織が強化、発展され、法人経営と農作業に携わる労働者の雇用など、経営戦略として方針が決まれば各関係機関ともども連携し支援していく考えであるというふうな答弁をいただいております。

総合計画の中にも集落営農組織、複数個別経営体の法人化というふうに明記されてごさいますけれども、個別経営体というのは、まずどのような形を指すのか答弁願います。

○堤 正久農業振興課長

個別経営体についてお答えをさせていただきます。

1992年6月に農林水産省が策定をいたしました新しい食料・農業・農村政策の方向に盛り込まれた農家の将来像の中で、個人または1世帯によって農業に従事する経営体で、これに対し、複数の個人、世帯が参加を行うのを組織経営体ということであっております。個人または1世帯による経営体ということ御理解していただきたいと思ひます。

以上です。

○重富邦夫議員

今答弁の中に個別経営体の説明がございましたが、あくまでも個人を対象としたものである。新規就農者であったり個人、でもそれ相当の生産をされている大規模農家であったり、担い手農家、いわば認定農業者のことであり、これらは白石町の農業を維持していくためにも、その強化というものが私は必要不可欠だというふうに考えております。

今は法人化推進のため大規模な法人化の議論ばかりが先行しているように思えるんですけども、やはりそれと同時に、個別経営体への強化策というところ、将来的な面も含めてここは必要ではないかというふうに考えますが、どう思われますか。

○堤 正久農業振興課長

個別経営体の強化に向けた支援ということでございます。

先立っての回答でも申し上げましたとおり、白石町ではJA支所管内を単位とした大規模な集落営農法人化が現在組織をされているところでございます。しかしながら、法人が占める割合と申しますか、農家数では約6割、農地面積では約5割というのが現状の集落営農法人で組織をしている状況でございます。

議員御質問のとおり、個別経営体の支援についても白石町の農業を守っていく上では非常に大切なことだというふうに思っておるところでございます。個別経営体と集落営農法人ともども、各種補助事業等を利用しながらしていきたいと思っております。

例えば、補助事業につきましては、さかの米・麦・大豆競争力強化対策事業がございます。本事業で認定農業者個別経営体などが導入できる機械につきましては、大豆不耕起播種機やトラクターカルチなどがございます。

また、全国的にも過疎化、高齢化が進み、基幹的農業従事者が減少する中、白石町でも人・農地プランを作成いたしているところでございます。地域の中において今後中心となる経営体を掲載し、経営品目や経営規模を示したプランを作成しております。この人・農地プランは集落営農組合や法人のほか、個別担い手、個別経営体や新規就農者も掲載をされています。このプランに掲載された経営体につきましては、スーパーL資金や農業次世代人材投資資金などの補助事業を活用することもでき、経営の強化につながるものだと思っておるところでございます。

また、施設園芸や露地園芸につきましては、県のさが園芸農業者育成対策事業がございます。革新的技術の導入による収量、品質の向上、あわせて省エネ、省力化技術の普及など、こういうことを進めるとともに新規就農者を育成することにより、もうかる園芸農業を確立するものでございます。

このほかにも強い農業づくり交付金事業、産地パワーアップ事業など、国庫補助事業もございますので、これらの事業を有効に活用していただき経営強化に努めていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○久原雅紀農業委員会事務局長

では、農業委員会としての個別経営体への支援策について答弁させていただきます。

個別経営体、いわゆる個人担い手の強化に向けた支援策といたしましては、農地等の利用の最適化の推進でございます。これにつきましては、農業委員会の最も重要な事務として位置づけられておるところでもございます。農地等の利用の最適化の推進とは、1つ、担い手への農地利用の集積、集約化、2つ目に遊休農地の発生防止、解消、3つ目に新規参入の促進による農地等の利用の効率化及び高度化の促進を行うことでございます。

町内でも集落営農組合の法人化が進んでおる中、地域の農地は地域の皆さんで話し合い守ることということで、法人と個人担い手がお互いに連携、協力することを推進しておるところでございます。利用の効率化を進める上で、法人、個人担い手がそれぞれの農地を交換することにより利便性の確保を図ること、農地のあっせん事業等に

おいては、農業委員を中心に個人担い手への集積、集約を図っておるところでございます。

以上でございます。

○重富邦夫議員

今の農業はやはり昔の農業と違って、白石町としても大転換期に来ているのではなかろうかというふうにも考えます。米の価格がよかった時代や農業従事者が多かったとき、そういうときは兼業農家でも十分農地の管理もできてたし、生活もできてたというふうにも思う。それがゆえに、専業農家の強化というものをどれだけやってきたのかということ、こういうことすら言いたい、たればの話になってしまいますがね。

国策である米、麦、大豆の分野というものも本当に大切であろうと思えますけれども、白石町はやはり園芸作物、ここに力を入れるべきではないかというふうにも考える。大規模な法人に加入しなくともやる気ある個別経営体の方たちは、規模は大規模な法人と比べれば小さいんでしょうけれども、農業経営者としては一経営者として成熟されてるというふうに思えます。その方たちの先見的な、経済的な意見を集約し、そういったところをどう対応し、どう支援していくのか、そののどこをどう考えるのか答弁願います。

○堤 正久農業振興課長

まず、集落営農組織の法人化について、大規模法人化を進めているのではないかとというようなお話ではございます。

現在の集落営農法人化につきましては、各集落での話し合いをもとに、やはり事務員の雇用とか、そういうもろもろのスケールメリットを考慮した上での大規模化がなされているものでございます。集落営農組織の法人につきましては、米、麦、大豆を基本といたしまして一部WCSに取り組みされる法人も多うございますが、米、麦、大豆以外、露地野菜や施設園芸につきましては、今後とも個人経営となっていくというふうにご考慮されております。認定農業者が法人に加入をなされても、露地野菜と施設野菜の部分でそのまま認定農業者として営農されることが可能でございます。そういうことで、米、麦、大豆と施設園芸、露地野菜というのは経営が分かれてくるということで御理解をしていただきたいと思います。

それと、個別経営体への支援ということでございます。

白石町内の個別経営体の方たちで水田農業担い手研究会の組織がなされております。この中で後援会の開催とか、視察研修等による技術の研さん、また個別経営体相互での情報交換等々がなされております。その活動に対しまして、白石町農業再生協議会、またJAが支援を行っているところでございます。

以上でございます。

○重富邦夫議員

それでは、(2)の個別経営体へ貸し付けていた農地を所有する方が、農業法人に加入された場合における当該農地の権利関係についてということで、集落営農法人にせ

よ、個別の農家さんにせよ、経営の効率化という部分においては、農地の集積、集約事業といった農業委員会の担う役目は大変大きいものがあるというふうに思います。

そういったことも含めて日々努力されているというふうにも考えておりますが、農地の権利関係で少し疑問に思ったことがございまして、内容としては、これまで個別の農家の方に農地を貸しておられた状況で農業法人に加入されたとしたら、その農地の取り扱いはどうなるのか。農業法人であれば運営方針等はやはり理事会で決定されていくわけございまして、理事会で法人加入者の農地だから法人で面倒を見ていきますという意思表示をされたとき、もともと借りていた農家の方の権利というものはどうなるのか。また、法人加入後であった場合も同様にどうなるのか、そういったところの説明をよろしくお願いします。

○久原雅紀農業委員会事務局長

お尋ねの件でございますが、まず所有者の権利でございますが、農地の所有者が農業法人に加入された場合、個人担い手農地の一部を貸し付けておられたといたしましても、貸し手が法人に加入したという理由だけで利用権の設定の契約に変更があるものではございません。あくまでもそれぞれの意思で行われるものと考えておるところでございます。

以上でございます。

○重富邦夫議員

では、何が心配なのかと言うたら、農地の取り合いだとか、そういうところのもめごとに発展しないのかという部分でちょっと心配なことがございましたのでお尋ねをしたところでございます。できるだけそういう場面に直面しないように努力をお願いしたいというふうに思っております。

それでは、次の農業用水の水質保全についての質問に移ります。

農産物生産に力を入れている白石町ではありますけれども、安心・安全な農産物を生産するためには、農産物に適した気候もさることながら良質な水が必要となることは言うまでもございませんけれども、嘉瀬川から水が来るようになり、水自体の確保は運用前に比べますとより安心できるものとなったと思います。

ただ、その後の水質保全について適切な管理が必要であり、どのような形で水質保全に取り組まれているのか、また長期間雨が降らなかった場合の水質についての変化、このところのお尋ねをいたしたいと思います。

○稲富道広農村整備専門監

どのような形で水質保全に取り組まれているのか、また長期間雨が降らなかった場合の水質についての変化との御質問かと思っております。

本町の農業用水は、嘉瀬川、8箇所16のため池、貯水池を水源として確保しております。かんがい期はここから水を供給することによって農業用水を確保し、結果として作物に必要な水質の確保につながっていると思っております。

また、渇水期や少雨になりますと農業用水も少なくなり、pHの数値が高くなるこ

ともございます。また、干拓地においては塩分濃度の上昇があり、農作物に適した農業用水が不足する場合もございます。このようなとき耕作者から水の管理をしている白石土地改良区へ水供給の要請があり、作物に必要な水が供給されております。ため池や嘉瀬川から農業用水を安定供給することで、結果として水質保全、管理につながるものと考えているところでございます。

以上でございます。

○重富邦夫議員

雨が少なくなれば、やはり pH 値が少々でも高くなるということがございますが、土地改良区と協力しながら水質保全に努められていると、そのようなことでございます。

近年、白石町でも大型の公共事業等が継続的に行われてきているというふうに思いますが、あれだけの大型の造成工事を施工するに当たり、本町一帯は軟弱地盤でありますからそれ相当の地盤改良工事が伴ってくる、そのようになるわけでございますが、工事周辺の農業用水の水質変化の把握と調査というものはどのようにされているのかお伺いいたします。

○小池武敏生活環境課長

それでは、私のほうからお答えをいたしたいと思えます。

河川等の水質保全及び生活環境保全を目的といたしまして、町内47箇所の水質検査を実施し水質現況を把握いたしております。

しかしながら、採取地点以外の水路につきましては水の変色、悪臭等の異常があった場合にのみ臨時的に調査を実施しております。大型公共事業などの造成工事に伴います周辺の農業用水路の水質変化までは把握はできていないという状況でございます。

以上でございます。

○重富邦夫議員

造成工事に伴う周辺の農業水域、水路、水質変化までは今のところ把握をしていないというところで、ある周辺地域の農家さんがタマネギの苗が枯れかけたことで、これは水の影響じゃないのかというふうに思い、水質の調査をしてもらったり、いろいろと原因究明に苦慮されていたという話を伺いまして、その話を聞いてみますと、工事の影響かもしれないというふうにおっしゃられたもので、実際どうなのかというところで水質調査の数値を見てみますと、実際、若干の pH の上昇はあったものの、特段工事の影響でというような数値ではなかったわけでございます。

何が言いたいかと申しますと、それだけ周辺地域の方々というのはやはり心配なんでしょう。特に農家の方となれば水が命ですから、公共投資というのは私たちの住民の利便性の向上や安心・安全であったり、地域が存続していくためにはやはり必要不可欠、必要なことだというふうには思いますが、ですが、土地を提供された方や周辺地域の方々の感情としては、やはり複雑なんじゃないかというふうに察します。

町の発展は大事だけれども、環境が変わればやはりそこに、その周辺に住む方々は特にものすごいエネルギーが必要になってくるわけですし、そういった不安を少しでも解消するためにも定期的にでも環境の調査をして、周辺地域への配慮、心配りが今後は必要になってくるんじゃないかと、そういうふうに思いますけれども、この対応に対してどうお考えになりますか。

○小池武敏生活環境課長

失礼いたします。お答えをいたします。

造成工事に伴います水路への排水対策につきましては、環境への影響については十分配慮をされているものと考えております。しかしながら、施工箇所周辺にお住まいの方、特に近くで農業をされている方につきましては、工事によりまして農業用水路の水質に影響が生じないか懸念されているかと思っております。

農作物を栽培する上におきまして、農業用水の水質につきましては重要な問題であることは言うまでもございません。今後とも工事に伴います周辺環境への十分は配慮はもちろんでございますが、農業用水路の水質につきまして農業への影響が懸念される場合につきましては、周辺の排水状況を確認し定期的な水質検査を行っていくことも必要であるというふうに考えております。

以上でございます。

○重富邦夫議員

そのように周辺地域の水質及び環境全般ですね、ぜひとも周辺の方々の声を定期的に聞いた上で適切に対応を求めたいというふうに思うところでございます。

水質については白石町の中でも、ちょっと正確な数字は覚えてませんが、何キロもの水路というものがございまして、その中で白石町には各事業所がございまして、事業所周辺の水質のことで数件苦情と申しますか、相談事が寄せられておりまして、特にどこの事業所かということ、そういったところは伏せますが、内容として周辺水路の色が変わってるだとか、要は主観的な意見であり、事業所等の設備の設置要件など調べてみれば法的に遵守されており許可がおりているわけではございまして、そういったところへの農業への被害や苦情等、状況把握とその後の対策としてどうされているのかお伺いいたします。

○小池武敏生活環境課長

水路の変色や悪臭等の水質の汚濁の原因につきましては、気象状況が影響をいたしております。降雨量の少ない時期につきましては、水量の減少や水が滞留することで凝縮作用が起こり水質汚濁が進むことや、また事業所や一般家庭から汚水が直接水路に流れ込んでいる等の原因が考えられます。

水路の水質に関する苦情相談につきましては、平成28年度は6件、29年度が14件、30年度が現時点で3件ございます。そのうち事業所からの排水が原因での農業への被害相談というのはあっておりません。しかしながら、周辺水路の水質が悪化しているのではないかと、農業用水として使用できるかといった苦情相談がこの3年間で7件ご

ございました。

その際は事業所周辺の水路を確認し、水質検査等により原因が特定できた場合につきましては、その事業所へ出向きまして適正な排水処理について改善を指導しているところでございます。なお、法人、個人、全ての皆さんが水路への悪影響を及ぼさないよう排水時に十分配慮する必要があると考えております。今後も水質変化について定期的に確認をしまして、適正排水の意識啓発に努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○重富邦夫議員

全体的な答弁としては、農業用水の水質に対しては今のところ何ら影響するものでもない、農業に適した水を確保できるという大きなその方向の答弁でございますが、できるだけ、やはりこういった話は、水質の数値の中身というより主観的なことで声が上がってくるというのがほとんどであるというふうにも感じておるところでございます。ぜひともそういったところの適正排水の意識啓発等、今後とも努力をされていっていただきたいとお願ひしておきます。

それでは、次の3項目めの質問に移ります。

タマネギべと病対策についての質問でございますが、これは質問というより、農業振興課を通じて県への要望というふうな形になると思いますが、29年度産タマネギの生産過程で4月の終わりぐらいでしたか、べと病が発生をしましたが、その後即座の対応で現実に収量には大きく影響はなかったはずなんですけれども、価格は安値傾向であった。これは農業関係者からの話なんですけれども、べと病が大量発生してどうにもならない状況であるならまだしも、その時点であるネットニュースか何かで取り上げられてるんですね。その流れで輸入品が入ってきて価格に影響が出たという話を伺いまして、特段根拠というものはございませんけれども、ああ、なるほどなあというふうになんて思いました。

これは、農業関係者の方が淡路のほうに行かれて、淡路の方からこういうふうなことがネットに出てますよというところで事実を確認したという話でございます。書き込みがございまして、いろいろなネガティブな内容が書き込まれていたということで、情報開示や透明性など叫ばれる中でありますから、情報提供のあり方に関しては正確に行ってください風評被害に遭わないように、これは生産者を守るというためでもあるというふうに思いますけれども、このところはどうお考えになられますか。お伺いいたします。

○堤 正久農業振興課長

タマネギべと病に関してでございます。

佐賀県農業技術防除センターが主体となりまして、タマネギべと病の被害状況の観測データをもとに病害虫発生予察情報を発信することとなっております。この中で被害の程度に応じまして、注意報、警報が発令をなされるところでございます。ちなみに発令回数につきましては、平成27年産が注意報2回、平成28年産が注意報2回、警報1回、平成29年産は注意報2回と、本年産の平成30年産が注意報1回となっております。

ます。28年のみが警報が1回発令をされたというところでございます。

佐賀県におきましては、注意報、警報をマスコミに出す前に関係機関と対応について検討をすることとなっております。町といたしましても、佐賀県タマネギべと病対策会議を中心にタマネギべと病や、それに伴う風評被害の防止に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○重富邦夫議員

ここの面は本当にくれぐれも細心の注意払って、これ本当に大きく生産者の価格に、また税収に影響することですから、注意を払って取り組んでいただきたい、このように考えます。

また最近はべと病に関しては佐賀県の研究で、定植前後の防除が効果的であるというふうな発表がされております。ここの薬剤に関してはやはり農産物さまざまな薬剤を幅広く使いますから、そこへの取り組みというふうなことも、今後はタマネギ自体がだめになればやはり白石町の税収もがくんと下がるわけですから、そこは今後とも担当課と粘り強く交渉していきたいというふうに、その防除の助成に関して交渉していきたいというふうに考えております。

それでは、次の最後の質問に移ります。

姉妹都市構想についてということで、本町、白石町も合併して14年目に突入しようとしておりますが、先般、総務常任委員会の代表質問では、内面での機能強化に向けて突き進んできたというふうな町の運営方針の答弁であった、そのような内容、イメージの答弁であったというふうに私理解しておりますが、そろそろ交流人口の拡大であったり、特産品のPR、消費拡大につなげていくためにも姉妹都市の構想を練ってみられてもいいんじゃないかというふうにも考えております。

特産品のPRなんかは、担当課が関東だとかいろいろな都市にPRをしに行かれているところは存じております。そこに対しても一生懸命尽力されていることというふうにも思っております。

そこだけにとどまらず、これからの地方というものは大都市とは逆で、皆様方わかっておられるとおり、人口減少や流出の影響でこのままの状態ですと盛り上がり欠け存続すら危ぶまれる事態に陥ると、そういう可能性だってあるわけです。考えられるわけです。

近隣市町との連携で県単位で交流人口をふやすということは否定はいたしませんけれども、姉妹都市提携を結ばれている自治体は主に海外の都市との提携ですね。調べてみれば、いろいろなところが海外の都市と提携をして姉妹都市として交流をされるみたいなんですけれども、私が言ってるのはそこは否定しませんが、そうではなくて、私たちの町が持っていないものを持っているところといますか、こちら側から持っているものといったら、農業の特産物ですよね。こういうところを持って行って提供して、PRをその都市にしてもらおう。観光客が多いところではさらに拡散できるし、逆に持っていないものをこちら側にいただいて、こちら側が提供する。お互いがいいところを提供し合い、CMし合う。イベントごとがあればお互いに助成を出して、

その交流人口の一番最初の流れをつける。自然にいくということではなくて、一番最初にやはり流れをつけるために税金を投入する。文化で言えば、浮立がないところならその文化を提供してもいいし、お互いのいいところを引き出し合うというところで、広く浅く自治体同士が付き合うということではなくて、より深くつき合っていくということで、私は大都市にないものをつくれるのではないかというふうに考えます。

これは、すぐその近隣市町と連携ということではなくて、やはり車で行ける範囲、しかし余りにも遠くはない、近過ぎてもやはり効果的ではないので、そういったことが今後は必要ではないかというふうにも思ってます。

私はある島によく行くんですけども、そういったところが観光イベントとして自分の島を盛り上げようということで釣りのイベントをやられてるんですね。自分の島以外のところから釣りに来てもらって、賞金を出すという。あとは、自分のところの民宿だとか、そういう観光組合がお客さんたちをもてなすというような取り組みをされてるんですけども、そういうところに助成を出して白石町から行く、そこに特産物を持って行ってそこのお客さんにPRをしてもらうだとか、釣りのイベントだけにとどまらずほかの分野での観光客というものも来られてますから、だんだんと右肩上がりです。観光客がふえてるところですから、そういうところとやはり将来的なことも含めて、私は観光の面、交流人口の面、考えていくべきじゃないかというふうに思いますけれども、まず企画財政課としてこのようなところをどのように考えますか。

○坂本博樹白石創生推進専門監

姉妹都市に関する御質問でございます。

姉妹都市につきましては、議員御存じのとおり、現在多くの自治体で国内あるいは国外、そういった自治体同士の協定を締結されて結ばれている状況でございます。姉妹都市として提携された場合につきましては、当然自治体間同士での人の流れ、そういったものが行われているようでございます。

例えば、小・中学生などが直接行き来をしたり、あるいはお互いの文化を学び、相互理解を深める、そういった取り組み、また提携した都市に交流や研修目的で出向く際には自治体は何らかの補助をする、そういったところもされてるところもあるようでございます。

先ほど議員言われましたように、お互い持っている、持っていないが交流をすればというようなお話でございます。本町におきましては、例えば現在道の駅への整備をされておりますけれども、そういった道の駅、あるいは現在本町が行っているいろんなイベント、そういったところでお互いの物産品の販売、あるいはお互いのPR、そういったものをする事で交流なり、そういったものができるのではないかというふうに考えるところでございます。

以上でございます。

○重富邦夫議員

これは考え方、やり方によってはどのようにも展開できるわけございまして、しかしこれ、自治体のトップ同士の了解なくしては現実的にはできないわけございま

して、またトップ同士の信頼関係というものが実際には大きくウエートを占めると思っています。自治体間でのおつき合いをするということは、人の行き来、物の行き来、経済の行き来があるわけですから、本当に正直なところきれいごとではすまない部分もあるだろうとは思っています。

しかし、将来的な外交面として20年後、30年後にどうなるのか、そういった外交面として、町長、このあたりどのようにお考えになるのか答弁をお願いします。

○田島健一町長

重富議員からは姉妹都市としての考え方について御質問でございます。

姉妹都市として提携を結ぶに当たっては、地名であるとか、歴史であるとか、産業であるとか、文化など、共通点に加えまして、お互いにメリットがあり協力し合える関係づくりが必要じゃないかというふうに考えております。もちろん先ほど議員からお話がありましたように、持ってない、持っているというのを抜きにして、補完し合うということもあろうかというふうにも思います。

また、このことに関しましては町民や議会の皆さん方の盛り上がりというのにも必要じゃないかなあと、ただ単に首長が一人でどうのこうのということではないんじゃないかなあというふうに思います。

まずは、きっかけづくりが必要じゃないかというふうに思いますので、今後私の耳を大きくしていろんな情報を聞き入れていきたいというふうに思います。

以上です。

○重富邦夫議員

では、やはり町長のトップだけではという話でございましたけれども、町長、公務でいろいろなところに行かれるわけでございます、いろいろなトップの方とおつき合いをされるわけでございます。その中で、ここの市長さんは気が合うなあという方は実際おられますか。誰かおられたらそういった話に展開していてもいいんじゃないかというふうにも思いますけれども、その点どうでしょうか。

○田島健一町長

全国には2,000弱、1,700幾つの首長さんがいらっしゃるわけでございます、私も九州の会長も仰せつかったことがございますので、九州管内の首長さんたちともお会いいたします。ユニークな方といいますか、すばらしい方も九州管内の首長さんにも数多くいらっしゃいますし、本州、東北あたりにもいろんな方がいらっしゃいます。かといって、先ほど来申し上げますように、何であそこの町とだけやったつかいと言われなくするためのには、やはり町民の皆さんや議員の皆さんたちのバックアップも必要じゃないかなあというふうに思います。

また、国内だけじゃなくて最近海外とも何か姉妹都市の連携をされているというところもあるようでございますので、国内では国内、また国外は国外と別に考えてもいいでしょうけれども、まずは国内からですね。今言われましたように、私も以前の旧町の時代にはそれぞれの町であったようなことも聞きます。新町になってもう既に

13年、14年になるわけでございますので、やはり白石をもっともっとPRさせるためには、そういったこともしていくべきじゃなかろうかなあという気持ちはございます。だから、やっぱり先ほども申し上げましたように、どっかきっかけがないと、何で今かいということにもなりますので、何かきっかけがあればなあというふうに思います。

例えばの話をして失礼ですけれども、昨年朝倉市と、看板がうちに流れてきたとか、白石のレンコンのルーツが朝倉だったということもございました。近いところではそういった朝倉市さんもありますし、またレンコンで連携しようということで茨城県も土浦市あたりもあるでしょうし、またタマネギで1、2位を争ってる私ども白石町と北海道北見市さんということもあるでしょうし、しかし何かやっぱりきっかけがまず欲しいなあということを私は思っています。特定の市町村を今性急に言うんじゃないで、ぼやっとして出てきてくれたらいいなあというふうに思います。

以上です。

○重富邦夫議員

これは、常にそういう意識を持ってというふうな捉え方でよろしいでしょうか。

姉妹都市は、海外だとか、いろいろな日本国内とか、そういう場所はいとわずに、海外であったら、これが人材支援のほうにまで、白石町の人材問題の解消にまでつながるだとか、いろいろな発想を持って、これは常日ごろ考えておくべきことではないかというふうに思っております。

ぜひとも白石町が発展する、お互いが発展するような、そういったつき合いの展開ができれば幸いかなあというふうな思いを申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○片渕栄二郎議長

これで重富邦夫議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

14時06分 休憩

14時20分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。内野さよ子議員。

○内野さよ子議員

午後のほうになりましたのでなかなか難しい面もありますけれども、先ほどから午前中から、合併後13年が経過をしましたので、やっぱりこれからは活性化とかそういう質問が多かったのかなあという感じがしています。私もこれからのまちづくりのあり方についてということで2点質問をしますが、1点目については歴史の保存をしていくことによって活性化をしていく、2点目には地域づくりという地域自体を活性化して盛り上げていくまちづくりということで、2点の質問をしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず1点目ですけれども、須古城と文化財の保護についてということで質問をしています。

佐賀県の教育委員会においては、平成14年度から県内中近世の城館調査が行われた。すみません、ここに城郭と書いてますが、正式には城館ではなかったかと思えます。それから、もう一点、すみません、訂正をお願いします。中途になりましたけれども、(1)の②の29年3月となっていますけれども、29年9月でしたので訂正をお願いします。中途になってすみません。中近世の城館調査が行われました。平成20年3月に行われた報告会では、須古城は北部九州の歴史上においても最大級に位置づけられるという報告がありました。国の史跡指定への期待もそこで高まっていました。

去る11月25日に須古小学校で開催をされました講演会において、須古城は地政学上からも九州の中でトップクラスの城館であり、宝であるというふうな報告がありました。また、早期に本格的な発掘調査が必要とされ、今後は町行政が地元と連携しながら史跡指定に向けて取り組むことが重要であると、歴史の専門家が述べられました。

町はこれを受けてどのように考えられたのかということで、1点目質問をしています。お願いします。

○田島健一町長

須古城のことについて先日講演会があったのを受けて、町はどのように考えられたのかという問い合わせでございますけれども、私も講演会を拝聴に参りました。佐賀大学の宮武正登教授が「北部九州の王城『須古城』」と題して講演されたところでございます。

須古城につきましては、以前からも戦国期の肥前における最大規模を誇る平山城であるということが、宮武先生の調査研究により明らかになりつつあることは承知をいたしておりましたけれども、宮武先生の今回の御講演は、九州内の戦国大名の城館のみならず、全国的な視野に立っての須古城の歴史的な位置づけをお話になりました。私といたしましても、改めて須古城のスケールそのもののみならず、歴史的、文化的な重要性も認識をさせられたところでございます。また、先生は講演の中で一刻も早い須古城の国の史跡化を推し進めるべきだという話もされました。私自身、須古城が国史跡に値する城跡であるということの認識を今回改めてさせられたところでございます。

しかし、国史跡指定を受けるに当たりましては、一朝一夕になし得るものではない大きな課題があることも十分認識をいたしております。予算的なことや専従の人員配置など、県の御指導を受けながら考えていかなければならないと考えているところでございます。まずは前段階として、現在須古歴史観光振興会の皆さんが積極的に須古城内の竹の伐採を行っていただいておりますけれども、町といたしましても、一人でも多くの皆さんが須古城を訪れ、その歴史的、文化的価値をその目で見て実感できるような環境づくりを進めてまいりたいというふうに考えさせられたところでございます。

以上です。

○内野さよ子議員

先日の講演会に来ていただきましたので、副町長も来ていただきました。参加者は、後で統計をとりますと211人来られていました。予想を上回る出席について私も大変喜んでいました。町内148人、町外、愛好家の方を含めて63人でした。こういった方々に見守られながら今後もやっていくものと思いますが、講師からは、須古城は白石町のものだけではありませんよ、皆さんのものだけではありませんよ、佐賀県だけのものでもありませんよ、全国的な町長が言われたように、町内外を問わず、それくらいの価値のあるものですよと。最後にはこのようなことを言われました。大変町には申しわけないんですが、10年間何をやっていたんですかということと言われたので私もショックでしたが、町長も何かちょっとその言葉はショックだったと思います。

しかし、私は須古城に関してずっとこれまでも質問をしてきています。20年、それから26年3月、27年12月、29年9月、ずっと質問をしてきました。26年3月のときには国史跡指定についての、須古城一帯というのは縦横大きな面積ですので、この中には民有地もあり、学校もある、こういう点から考えて国史跡指定に向けてはどのような状況で考えられておられるのかということをお聞きしたことがありました。そのときの答弁では、まずは須古城本体からということをおっしゃいました。その時点では国の指定に向けてお考えがあったんじゃないかなあというふうに確信をしていました。

大変そういう前向きな姿勢なんだなあということがありましたので、この結果を受けて、先ほどおっしゃってくださった須古城の保存に向けて28年3月に須古歴史観光振興会というのが立ち上がったものと思ってます。その名前の由来については、須古歴史を保存する、観光ということで、将来的な観光に向けても役に立つのではないかとということで、私は名前はちょっとあれっと思ったんですが、須古歴史観光振興会という名前になってます。それを踏まえてみるとやっぱり将来的な、白石町だけではないまちづくりに向けて、観光にも向けてということをお含みいただきたいというふうに思っています。

その保存ということで振興会が立ち上がったわけですけども、それについては28年3月でした。翌年の28年度に調査が終了したということで、29年に報告をいただきました。その件についてはひょっとしたら次の項目かもわかりませんので、そういう状況の中で私たちは、もう国指定というのはいいなあ、できるかもしれないということをお含みの暗黙の了解で思っていたところでした。

そこで、2点目ですけども、29年9月議会、先ほども言いましたけれども、史跡指定については県の文化財課の指導を受けながら、可能性を検討しながら、可能性ということをお含みの暗黙の了解で思っていたところでした。可能性という言葉には、できるか、できないかもしれないけれどもというようなことが入っているのかもわかりませんけれども、可能性を探りながら検討したいという旨の答弁でした。どのように検討をされて進められているのかということをお願いします。

○千布一夫生涯学習課長

議員のほうから、どのように検討され進められてきたのかという御質問でございます。

昨年6月22日に佐賀県文化財課職員とともに文化庁の文化財調査官が須古城跡を訪れ、私たち生涯学習課職員が現地を案内いたしました。その後、県文化財課から須古城跡国史跡指定に係る要点が提示されましたことは、昨年の9月議会でお答えをいたしました。改めてそのことについてここで御説明をしたいと思います。

1点目は、史跡指定の範囲は中心部のみだけでなく外堀の内側全てを対象とすべきである。2点目は、学術的な評価を確定させる発掘調査が必要である。3点目は、発掘調査は外部有識者を含む調査指導委員会の指導のもとで実施する。4点目は、指定対象全域の地形測量図の作成が必要である。5点目は、発掘調査終了後に総括報告書の刊行が必要である。6点目は、発掘調査から報告書の刊行まで国庫補助事業として行うことが求められる。7点目は、国史跡指定の手続開始の前段階として、中近世遺跡関係の国の委員会で事例報告を求められる可能性が大きい。

以上のような大きな作業や課題が提示されまして、これを解決していくには相応の期間のみならず、それに専従する人員の採用、配置や組織の再編が必要と考えております。

議員から、どのように検討され進められているのかという御質問でございますが、現在までこれだけのことを進めてまいりましたという、具体的に申し上げるまでには現時点におきましてまだ至っておりませんが、今後とも県の御指導を受けながら、史跡指定について検討を進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○内野さよ子議員

白石町が最初に考えられていた須古城本体からというようなことを答弁いただいておりますが、去年、ところが、対象範囲が広がったということで厳しくなったということは間違いありません。しかし、どうなのかなと思います。今ではそのときの答弁と全く同じで、何も先に進んでいないというようなことだったと思います。簡単でないこともわかります。何をすべきかということで、現実的には今言われた人員の配置、それから期間が長くなるとか、いろんな課題がたくさんありますけれども、でも課題があるからといってそれを野放しにするのではなくて、その課題に向けて何か進もうかなあというステップの足取りも欲しいと思うんですね。

というのは、それに向けていけるかどうかというのを考えたりすることはされていないような感じが今しました。それで、やっぱり3年ぐらいたったら、ひょっとしたら人員配置の件もクリア、あるいは期間はどのくらいかかるのかとか、あるいは金銭面ではこのくらいかかるならば、もう少し基金でもつくってしないといけないのではないとか、そのくらいのステップぐらいいはあってもいいのかなと思います。

期間は実際現実にはどのくらいかかるのかということと、費用といいますか、予算もかなりかかると思います。このような須古城のような範囲の城館としてはこれまでの実績からどのくらいの費用がかかるのかとか、そのくらいはいかがでしょうか。

○千布一夫生涯学習課長

お尋ねのまず1点目でございます。

まず、発掘調査の期間がどれくらいかかるのかという御質問でございます。

これは県の文化財の担当課の担当者の方からのお話でございますが、まず発掘調査が何年くらいかかるかということでございますが、これは発掘調査に携わる職員の人数によっても大きく違って来るかと思いますが、県の文化財課職員によりますと、調査区域の規模といいますか、面積からしまして、発掘調査におおよそ3年前後、また発掘調査の後の総括報告書を作成しなければなりません、総括報告書の作成で1年くらいかかるであろうというお話を伺っております。そのほかにも史跡全域をカバーした地形測量図の作成が必要であるということでございます。

それから、質問2点目の調査費用はどれくらいかかるのかという御質問でございますが、発掘調査費用につきましては、まず発掘調査が必要な場所等々を選定し、ある程度の発掘調査の調査計画を立てないことには調査費用がどれくらいかかるのかということがわからないという話を伺っておりますので、現時点におきましては発掘調査費用につきましてはお答えすることができません。

以上でございます。

○内野さよ子議員

確かに発掘するとなれば、長い年月と、それから費用もかかるものと思っています。簡単なことではないと思っています。白石町のまちづくりを行う上で、先生からは、宝であるとか、財産であるとか、そういう言葉を頻繁におっしゃいました。特に須古城は龍造寺家から鍋島家へかわる経過、変遷といいますか、そういうなことも含めた時代背景があるので重要な位置づけであると私はと思っています。課題はあるものの、その方向に向かって進めるような準備をしていただきたいというふうにとっても思っています。

そういった点で、そのときに例を挙げて言われましたが、武田勝頼というよく大河ドラマに出てこられますが、武田勝頼城の新府城というのがありますが、あのお城は縦横須古城の半分にも満たないような東西で200メートル、南北で190メートルでしたか、須古城に関しては、東西560メートル、南北580メートルですので、須古城は約2.5倍あります。しかし、この新府城に関しては、もう70年くらい前の1940年でしたか、既に国の指定になっています。範囲も同じ平城ではありますが、そのようになっています。

そういうことから、昔はできたかもしれないけれども、今は難しくなったということから考えると、なかなか地域の意識とか、それから町の体制とか、そういうなものがやっぱりできていなかったのかなあとちょっとがっかり、自分たちも反省をしているところではありますが、そういう、なぜ武田氏を挙げたかということ、戦死した年号が同じだからです。1584年でした。同じときに戦死をした2人を比較しても、多分先生はそういう点も同じ、似通ったところだったので例に挙げられたんだと思いますけれども、このように発掘調査に関してはとても難しいということではありましたけれども、ぜひそれに向かっていけるような、先ほども言いましたが、基金のつくり方の体制とか。

私は、地域のグループの人たちの名前が須古歴史観光振興会、観光にも生かそうと

というようなことがものすごくありますので、できれば整備等もこれから、以前私が国指定になる前にぜひ整備をしていただけないかというのをしたことがあります。そのときこのように言われました。国指定になる前に余りいじると、除草をしたりとか、除草はしないですけれども、竹切りをしたりとか余りすると、国指定になったときに迷惑をかけるようなことを言われましたが、今は竹切りをしても別に何てことはないので、とにかく整備に向けてたくさんの方たちにしていただいているので、町も、今もそういう竹切りのときには町の職員の皆さんも来ていただけてますが、ぜひそういうなところを酌みながら、今後に向けて、何年後ぐらいからはと言えないかもわかりませんが、そういう方向に向けていけるような体制をぜひしていただきたいなというふうに思っています。

町長、いかがでしょうか。大変難しいと思いますが、限定ができた言葉では言わなくてもいいですが、前向きにはやっぱりですね。

○田島健一町長

内野議員、最初に申されましたように、先生は10年前から言っとったというところで、私も本当に、10年前は町長の職になかったわけでございますけれども、びっくりしたことはびっくりいたしました。

しかし、やっぱり10年間で盛り上がっていかなかったのが何でやろうかなあというふうに思いました。それは、役場だけのせいとか、学会といいますか、そういった部門の話だけじゃなくて、やっぱり何かそこに原因があったんじゃないかなあというふうに思います。だから、私どもも、私も今回初めてそういう重要性というのを聞きましたので、いろんなことで前向きに取り組んでいかないかというふうに思います。

しかしながら、先ほども答弁申し上げましたように、人材の話であるとか費用の話であるとか、これについては議会の皆さんともまた十分に議論をしながらやっていかなければならないんじゃないかなあというふうに思います。

とにかく、佐賀県だけじゃなくて日本にとってもすばらしいものだと私も感じてはおります。例えば、平井さんから龍造寺になって、鍋島さんになってと、そういう流れの中で、やっぱり白石町、先ほどから言われるように歴史観光という名前も入っておりますので、振興会がそういったものを一緒になって取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上です。

○内野さよ子議員

課題はたくさん、費用もたくさん、大きいことばかりですが、前向きにできるように町民挙げてみんなで協力しながらやっていくことが大切だと思っています。

3点目にも、これも関連して資料館の話ですが、本町の歴史や文化を後世に伝え保存していくためにも歴史資料館を早期に整備する必要があると思われるが、この点について考えを問うというふうにはしています。

歴史資料館というと箱物というイメージがありますけれども、社会教育の学習の場

としての役割はもちろんのことだと思います。しかし、より広い意味で、まちづくりの一環として資料館というのが大いに役割を果たすものだというふうに私は思っています。そういう意味で、私は何も新築ではなくて、今管理計画も行われていますけれども、そういった今ある建物を使った、そういう資料館の活用といいますか、そういうなところにも目を向ける必要があるんじゃないかなあというふうに思っていますので、この点についていかがでしょうか。

○千布一夫生涯学習課長

歴史資料館の整備についての御質問でございます。

まず初めに、本町の歴史や文化を後世に伝え保存していく取り組みについて御説明をいたします。

以前より広報「白石」や行政放送、それから出前講座などでの町内文化財の紹介、また郷土芸能である浮立の道具の購入や修理に係る助成金を交付する事業を実施しており、浮立の笛指導者に対する講習会も平成29年度から行っております。

また、町内に赴任された先生方を対象とする町内文化財探訪も学校教育課と共同して実施しておりますが、これは先生方にも町内の文化財や歴史を理解していただき、児童・生徒が本町の歴史を学習する一助となることを目的としております。

町内所在の指定文化財につきましては、所有者あるいは占有者と維持管理委託契約を締結し、適正な維持管理と公開を委託しているところでございます。早急な修理、保存が必要な場合は補助金を交付することとしており、例えば、町の重要文化財では稲佐神社文書、県史跡では龍王崎古墳群の6号墳の保存、修復を実施しております。

歴史資料館の建設、整備につきましては、第2次白石町総合計画での公共施設などの適正配置に基づき、今後、施設の統廃合による集約化や複合施設化等の個別計画の策定が進められていきますので、その中で歴史資料館の整備についても検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○内野さよ子議員

今、生涯学習課長が言われたように、いろんなところで広報活動が行われています。私は白石町の今回歴史、文化の継承という点では、今おっしゃってくださったような点でありますけれども、やっぱり専門家の方が白石町にはいらっしゃいます。そういう方々が資料の収集をされて、そして整理をされて、保存、そして調査研究をさせていただいてます。そういったものがたくさんあると思います。公開についても学校に赴任された、白石町に赴任をされた先生方に史跡めぐりというようなことをさせていただいてます。そういう点でいろんな資料がたくさんあることももう知っています。そういうところで白石町の地域の独自の歴史や文化を守っていただいていることは、大切に保管されていることは確信をしています。

ただ、それを、今前向きに検討とおっしゃいましたのでそういうところを、今各学校にもいろんな資料がありますけれども、そういうなものを一括して見れる場所がやっぱりあったほうがいいなあと思っております。

と思ったのが、ことしの8月に「佐賀藩のすがた展」というのが旧古賀銀行で明治維新150年記念事業でありました。この事業で、町長にはそのときにすぐ言ったんですけれども、実は、「親類同格展」というのには、多久、諫早、白石、武雄という4つの町がありますけれども、ここの後ろに施設の御案内というところで、武雄と多久と諫早は3つ残っていますが、白石町は教育委員会というので小さく文章の中にあります。はあ、もう負けましたと思って、せっかく歴史、文化が根づく施設、あるいは地域であるのにもかかわらず、ここにそんなら教育委員会って一つ括弧、ますをつくっていただいて、していただければよかったのにと、何かちょっとショックでありましたので、ぜひともそういうほかの市町村には負けないぐらいの資料もたくさんあると思うので、ぜひともお願いします。これから私はされていくものと確信をしていますので、ぜひ施設管理計画の中で検討をしていただきたいというふうに思っています。

では、時間もありませんので、次の項目に移りたいというふうに思っています。

次は、これ、ちょっと先ほども合併をしてから13年が経過をしたというふうに言いましたけれども、合併をするときには職員の皆さん方は大変なエネルギーを使っておられた様子を見えています。そういうことから見ると、今回の地域づくりということで中に主になっていますが、これも校区ごとというなことで言われておりますのですごいエネルギーが要ると思うんですね。そういうなことを踏まえながら今回質問をしています。

白石町のまち・ひと・しごと創生総合戦略が平成27年に策定をされまして、町民協働によるまちづくりが重要な施策と掲げられています。本年5月から協働によるまちづくり検討委員会が開催をされています。協働による地域づくり検討委員会を設置された目的と背景についてお願いします。

○坂本博樹白石創生推進専門監

お答えさせていただきます。

本町におきましては、第2次白石町総合計画、また白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で町民と行政との協働による地域づくり、これを重要な施策の一つと位置づけておるところでございます。

また、平成27年に策定いたしました白石町人口ビジョンでは、町内のいずれの地域におきましても人口は減少し、高齢化は進む傾向にあります。それに伴いまして求められる公共サービスの需要は拡大し、複雑で多様化することが見込まれると考えておるところでございます。

町といたしましても、このような社会情勢が変化していく中、これらに対応するためには、町民の皆様と共通認識のもと地域のかやコミュニティと協働することが必要であると考えております。

そのため仕組みやルールづくりなどを検討していただくために、町内の各種団体等からの参加をいただき、白石町協働による地域づくり検討委員会を設置したところでございます。

以上でございます。

○内野さよ子議員

目的と背景についてはそのとおりで、みんながそれに向かって検討委員会の中で進められているものと思っています。校区ぐらいの規模で多分されるというふうに思いますが、それが生き生きとコンパクトに暮らせるまちづくりじゃないかと思っています。そういったことでありますけれども、本町が目指す町民協働のまちづくりの姿とはということで、2点目にお尋ねをしています。お願いします。

○坂本博樹白石創生推進専門監

本日、企画財政課の持ち込み資料ということで、地域づくり協議会のイメージ図を持ち込み資料とさせていただきます。

私のほうから、まず、持ち込み資料の地域づくり協議会のイメージ図について説明をさせていただきますと思います。この図につきましては、地域づくり協議会がどのような組織になるのか、またどのように活動していくのかという、地域づくり協議会の標準的なイメージをあらわしているところでございます。

地域づくり協議会とは、これといった決まった定義はございません。ただ、各地域におけるさまざまな団体等が連携して、地域における問題の解決、また新たな取り組みを行う新しい地域自治の仕組みでございます。この図の左側の紫色の四角で囲んだ部分になりますけれども、これはおおむねそういった小学校区等の単位ということで、その区域と考えていただきたいと思います。この区域ごとに仕組みを取り入れていただいで活動をしてもらう、そういったイメージでございます。

少し詳しく説明をいたしますと、まず左側になりますけれども、現状といたしまして小学校区には、緑で囲んだ部分になりますけれども、行政区だったり、自治公民館、消防団、民生委員、老人クラブ、PTAなど、既にいろいろな組織、団体がございます。これらのいろいろな組織に地域を支えてもらっているところでございます。

そういった中で、例えば住民の健康福祉をどうやって維持向上させるかといった、そういったテーマになったときに、今までは1つの団体で取り組んでいたけれども、なかなか1つの団体ではうまくいかない、あるいは参加者が少ない、人手が足りない、そんないろいろな問題が出てくることがあると思われま。それを、先ほどの左に書いてありますような既存の組織、団体で、健康福祉の分野で助け合うという、例えば民生委員は民生委員の立場で、PTAはPTAの立場で、今まで縦割りで行ってきた住民活動をいろいろな団体が1つのテーマについて連携して協力していきましようというように、そういうことでございます。

それで、今ある団体の活動をなくすというわけではございません。今ある団体の活動は基本的に継続をいたしまして、連携を図るということでございます。それぞれの地域にある高齢化であったり、子育てであったり、安全・安心であったり、そういった課題を自分たちで解決できる、あるいは自分たちで行う、そういった構想を、右のほうになりますけれども、地域づくり計画プランとして策定して、実践をしてもらうこととなります。

その実践する場合につきましては、目的ごとにグループといたしますか、一般的には部会という形式をとることになっておりますけれども、グループをつくりまして地域

の課題解決に取り組んでいく、実践していく、そして地域を活性化していくというのが、地域づくり協議会のあくまで標準的なイメージということでございます。

この図の説明につきましては、以上でございます。

○内野さよ子議員

この図がよくあらわしていると思います。これまでは各団体等がやっていたことを、右のような図で連携をしながら形をつくっているという姿ではないかなあというふうに思っています。

そういった点でありますけれども、姿というのがこういうふうなことであると思いますが、町長の考えられるそういった姿というのは、どんなイメージをされているのか、これを町長が目指す姿といいますか、地域の。

○田島健一町長

先ほど専門監が協議会のイメージというのはお示しをしながら申し上げたとおりでございますけれども、やはり町民協働のまちづくりに当たっては地域住民の積極的な参加の促進によりまして、地域のさまざまな課題に対し、これまでの行政指導ということではなくて住民の皆さん方が主体となって問題解決に取り組むことや、その声を町に届けるなどの仕組みが必要であると考えております。

具体的には、これまで別々に行動することが多かった地域の各団体の方や、また住民の皆さんが小学校区等の単位で地域づくり協議会という同じテーブルに着いていただいて、新しいネットワークの中で地域のことを一緒に考え連携して活動していただくことで、地域が抱える問題の解決であるとか、地域の強みを生かした新しい新たな取り組みを行っていただくことを想定しているところでございます。

それぞれの地域が多様な考え方で課題を見つけ、解決策を見出していく、地域住民の積極的な参加によりまして地域の個性を生かし、どこの地域でも盛り上がっていくようなまちづくりを描いているところでございます。

以上です。

○内野さよ子議員

最後に言われた、どこの地域も盛り上がっていくような、今はどちらかというと少子・高齢化社会になっています。役場も一つになりましたので、中央になっています。となると、各校区がばらばらにありますので、各校区ぐらいがどこの地域も輝くような、住みやすいような、そういう地域づくりというような表現だったのかなあと思います。まさにそのとおりだと思います、私も。そういう点で、各校区ぐらいの単位で行えばつくりやすいのではないかというのではなかったかなあというふうに思いますので、そういう点を校区ごとの、なおかつ同じような感じではなくて、ちょっとそれぞれが持つ課題に向かっていくというようなことではなかったかなあというふうに思います。そういうことで地域づくりというのは、でも簡単のようで簡単ではなくて、たくさんのいろんな方がいらっしゃるので、それぞれの立場からいろいろありますので大変難しい課題があると思っています。

そこで、3点目ですが、モデル校区を募集しながらというところですが、実施したい旨の説明を以前受けています。募集に係る考え方と、立ち上げていく際の行政のそういった支援策と申しますか、立ち上げるときにはとても困難があると思いますので、そういった支援策みたいなものはどうするのか、拠点とか人材とか、最初はどがんとすつとやろかねえというふうなことで、町民の皆さんも不安だと思っています。そういう点でどうなのかということをお願いします。

○坂本博樹白石創生推進専門監

モデル校区の募集の考え方、また立ち上げるときの支援策についての御質問でございます。

これらについては、これから協働による地域づくり検討委員会を立ち上げておりますので、この中で協議していくこととなりますので明確なお答えはできませんけれども、先に取り組まれている佐賀市とか小城市、そういった事例を参考に協議していくことを考えているところでございます。

ただ、白石町において一つの方法としましては、例えば募集につきましては、駐在員さん、あるいは公民館長さんの皆様を対象にした説明会、これを旧町単位にやったり、あと小学校区単位だったり、そういったところで開催して、地域づくり協議会のモデル地区を募集しますというようなお知らせをしていったらどうかということ。その後、関心を持っていただいた地域につきましては、地域内の各団体の代表者等を対象に改めて説明会を開催する。それを受けまして、モデル地区としての希望をとっていきたいというふうな流れが考えられると思っております。

また、立ち上げに対する支援についてでございますけれども、まず拠点につきましては、校区ごとの身近にある自治公民館だったり、あるいは旧町ごとの公民館、そういったところが活動の拠点というふうな場所になろうかと思っております。

また、人材につきましても、今後モデル地区になった場合につきましてはいろいろな話し合いを進めていただくこととなります。そのために進行役と申しますか、調整役、ファシリテーターと言いますが、そういった方をその地区に派遣をいたしまして話し合いを進める、それと当然企画財政課が所管をいたしておりますので、他の職員の専属的な配置と申しますか、そういったところ、あとこれにつきましては地区内に役場職員もおりますので、そういった役場職員の話合い等の積極的な参加、そういったものを促す必要があろうかと思っております。

また、費用的な面からいきますと、先ほど言いましたファシリテーターの派遣費用だったり、あとモデル地区につきましては視察なり、研修、そういったところも必要だと考えておりますので、そういったところにつきましては町のほうから支出をさせていただく、こういったことがモデル地区の募集なり、支援策の一つとして考えられるというふうに考えているところでございます。

以上です。

○内野さよ子議員

こういったものの事業は、とかく事務局のような体制づくりが必要だと思いますが、

そういう点で、役場の職員さんであるとか専門的なそういう方たちの派遣等も考えておられるようですので、そういう点から積極的に働きかけをされて進められるようお願いをしたいというふうに思っています。

それで、4番目に移りますが、各校区には公共的団体が、先ほどの図からもありますように、区長会であるとか、公民館長会があるとか、生産組合、民生委員会、消防団体等が機能をしています。そういった点で、管轄区域が交錯、ねじれているようなところもあります。こういった流れが、まずは管轄区域の見直しを早急に進める必要があるのではないかということで、これは自分の地域のことを自分でちょっとつくってみたんですけども、これが須古校区における、1区、2区、3区、4区と一番上になっていますが、地区が5つ、15区あります。そして、民生委員会が7人いらっしゃいます。消防団が6部ありまして、実は1区と4区は流れが少しありますけれども、2区、3区のあたりがねじれています。というのが、民生委員会が2区と3区にまたがられています。それから、消防団は1部がまたがっていますし、3部もまたがっています。2部もまたがっています。

こういうのはなぜ私が思ったかということ、合併をして、実は福富地域が縦の列がみんなそろっているからです。それは、やっぱり各地域のあり方としてはとてもいいやり方で、駐在員さんと区長さんが同じ人、公民館長さんも同じ列にいらっしゃる、民生委員さんも同じ、人口の多いところはお二人いらっしゃると、きちっと配列ができているというのを見て、私はびっくりしました。これが私は自分が当たり前と思っているので、これはちょっとおかしいなと思い始めたのが五、六年前ぐらいからで、消防団の分団のずっと年末の警戒に行きましたときに、あれ、この人は内堤と思っていたけど小島の人と一緒にとか、それもまた消防団も違っていました。

そういう点から考えると、特に民生委員さんなんかは、2区の区長さん、3区の区長さん、駐在員さんが同じ人ではないのでまたがっていると、こういう流れはとてもやりにくいんじゃないかと。多分、御自分は余り思っていないかもしれないかもしれませんが、ここはある例ですけれども、私が見ていて多分やりにくいだろう、行政もやりにくいだろうと思います。行政は合併をしたときに駐在員という制度をつくられて、須古でいいますと3つ、4つ、4つ、4つのところに1、2、3、4と大字単位に分けただけでやって、やられてそれはやりやすかったと思います、上からはですね。行政からはやりやすかったかもしれないが、下で見ると、町民から見ると私はやりにくい。これはあくまで行政が決められた役職の方、公共的役割の方ですので、これは仕組みをもっと変えて、須古だけではないと思います。見てみますと、有明もみんながみんなじゃないと。白石についても同じところもあるけれど、違うところもあるというようなことで、これを解消していただかないと、地域づくり協議会をつくっていく上においてもなかなかうまくいかないだろうと思っています。

町長はこういう点でどう思われますか。

○田島健一町長

先ほど議員申されましたように、これは合併したときにこれ再編をされたんじゃないかなあというふうに思います。

旧福富については9つの部落で、そのまんまで進んでいるからいいんですけども、旧白石の中でも、先ほどお示しのように須古校区についてはちょっと変かなあと、特に消防だけがちょっといびつだなあとというふうに思いました。民生委員さんとか公民館はさほどでもないんですけども、これで消防団活動がうまくいくのかなあというのが。ただ、駐在員区の2区と3区が一緒なんですけど、消防団としては1部ということで、この三町、内堤、小島、久治というのは大体近寄っているところではあるかなあという気もいたしますけども、やはりここら辺、今回の地域づくり協議会の中でやっぱり検討は、これ一番最初のやつが正解とはならないと思いますので、それは適宜議論をしながら修正というのもあり得るかなあというふうに思います。私がここで修正してくださいということじゃなくて、やはりまた内部で議論を十分にさせていただいて再編もあり得るかなあという思いはいたします。

しかしながら、さっき言いましたように、駐在員会と民生委員さんはそれでもよからうばってん、消防だけがおかしかねえとなったり、いや、どこじゃ言わん、民生委員だけがおかしかもんねとなったりするかもわかりません。だから、そこら辺はやっぱり校区といいますか、協議会の中でいろいろと議論をしていただかなければならないかなあというふうに思います。

以上です。

○内野さよ子議員

民生委員さんはいいだらうとちょっと言われて、そんな安易な気持ちで言われてないのはわかりますけれども、やっぱり列はそろっていたほうがやりやすいと思います。やっぱり区が、将来的には小さな小部落というのはだんだん人口も減少してきて、大字ぐらいの単位の人口形態にもなっていく可能性があると思います。そういったときにでも、やっぱり列は、今回はよからうではなくて、今回変えないと、もう将来的にはないと思います。変えられるときには変えたほうがいい。しかも、これは行政の公共的な行政のあれですので、地域づくりの中では推し進んで行政のほうから先頭に立ってしていくものじゃないかなあと私は思っています。

そういう点で、今後ぜひ行政の中でも、ほかのところはどうなのかというのを今回つくってみられたところがありますか。どうですか。いかがですか。

○松尾裕哉総務課長

今、議員が示されています須古校区のような、こういう区割りのこと、別のところの作成というのはいたしておりません。

それで、今御質問の中にありましたが、例えば行政区で申しますと地域の人口規模、これまでの地域の成り立ちや住民同士のつながりというのがございますので、それぞれ地域がそれによって存在をしておりますので、なかなか行政がそこにいきなり手を加えて、こことここが合併してくださいとかというようなことはなかなか今は難かしいと思います。

それと、先ほど駐在員の指定区域のことを言っていただきましたが、駐在員につきましては御存じのとおり駐在員に関する規則ということで、それで8か9項目ほど委

囁をしている事務がございます。それで、その事務を有効に駐在員さんが進めていただくというようなことがございますので、例えば須古校区はたまたま大字単位が駐在員の1区、2区、3区、4区というような担当になっております。例えば、福富地域については9区ございますが、駐在員さんが1区に1人おられるというようなことになっておりますので、福富については1人というような感じでございますが、北明地域とかは、例えば北明は大井とか横手を除きますと区長制ではございません。それで、駐在員さんが、例えば文書、広報紙を配布していただくということであれば、例えばこの5地区を一緒にしてみれば配布が一番できるのではないかなというようなことで区を設定しておりますので、行政のほうがよくけんがつくっていますよやなくて、駐在員さんの事務がやりやすいように区域を設定してるということで、駐在員の区については御理解をいただきたいと思えます。

言われるように縦の系列が一番スムーズに縦の系列になればいいのですが、なかなかそういうのが一概にすぐできるというような状況ではないというようなことで理解しております。

以上です。

○内野さよ子議員

でも、戦前ぐらいからもずっと流れがあるんですけれども、そういうふうなものは行政が、戦前のころは行政の力からが強かったのである意味ではできたのかもしれない、今はどちらかというと地域優先みたいなどころがあるのでなかなか難しい面があるのは私もわかります。

しかし、こういうことは行政の力が大いに発揮されないといけないと思っています、私は。だから、その辺は今回たまたま地域づくりという、私が一番最初に言ったように、合併というのものすごいエネルギーが要ったと思います。今回も地域づくり協議会をつくるに当たってはすごいエネルギーが要ると思うんですよね。こういうときでないと、行政が力を発揮してしてくださらないと、なかなか難しいんじゃないかと思っています。

これ以上は私は言いませんけれども、ぜひともそういう点を御理解していただいて、須古校区についてはたまたまこれは私が不便といつも思っていることをつくってただけですので作り方が大字になっていますが、消防団を中心につくる方法もあるでしょうし、地区の公民館を中心につくる方法もあるでしょうし、方法はいろいろ別にあるかも知れませんので、私はたまたま大字でつくっているだけです。だからその辺をもう少し検討をされたり、勉強をされたりして、どうしたら地域住民の方たちが過ごしやすく、配布物もうまくいくのかというようなことを考えていただきたいなあというふうに思っています。

そういうなことで、もう一つの5点目に移りたいと思いますが、以前は各地域の中において女性部組織が機能をしていたが、現在会員の減少によりなくなりつつあることを町はどのように考えているかということで質問をしています。

先ほど坂本専門監のほうから組織のイメージというのを示していただきましたけれども、この中に例えば婦人会とかあります。女性の役割という、女性、男性も役割は

いろいろあるかと思いますが、全体的に考えてどっちも考えてもいいんですが、婦人会の方は女性が多い、民生委員さんも女性が多く4割近くは男性の方もいらっしゃるでしょうが、これから見ると、右の図へいくと、健康福祉関係のところは多分民生委員さんの方たちが多分力を発揮してもらおうものだと思います。あと、女性はこの中から役職なんかを考えていくとしたらなかなか女性の出る幕が狭まれている、ましてや今、減少傾向にあるというようなことで。

実は、去年の10月でしたか、こういうのがとても進んでいる先進地ということで、綾町に10月に視察に行っていました。それを見ますと、各公民館の中に女性部をみんなつくってありました、区長会の区長組織と一緒にですけど、公民館の中に女性部が全て。行政が、これも町長が率先して、ずっと地区回りを町長がされるときにこういうのはいかがでしょうかというのをされたというのを聞いて、ちょっとびっくりしたんですけども、そういうなことと、最初はこの公民館組織の中に女性部がなかなか出なかったのが男性の公民館長さんが何地区か出てこられていたそうです。でも、だんだんたっていくうちに今は全ての女性たちが出てくるようになったというので、最初はできないことでもだんだん経過をしてくると、女性も女性自身も、私が出ましようというふうになったんじゃないかと思いますので、こういうのがイメージ的にいつも私が申し上げている、地域婦人会は地域婦人会で上のピラミッドの中にあってもいいと思いますが、地区の女性部というのも下の公民館の中に位置づけをしていただくことが、非常に今後のまちづくりの中でも大切じゃないかというふうに考えているからです。

先ほどのイメージから見ますと、健康福祉関係というのが多分民生委員の方が先頭に立ってして下さるだろうということを言いましたけれども、この部門というのはとても幅が広くて、介護になったりとか、これからは健診の推進とかも重要になってくると思います。そういったときにやっぱりこういう女性部の方たちがいらっしゃったほうが。今は健診の推進というのが町だけでやっていただいています。ところが、やっぱり今からは地区的にも健診の推進とか、介護に関しても民生委員さんの補助的にやっぱりいらっしゃったほうがいいと思うんです。

私も先ほどの検討委員会の中に入っていますが、若楠公民館の中でお話を聞いている中で、民生委員さんとか福祉委員さんということをおっしゃられました。福祉委員さんというのは、やっぱり男性もいらっしゃるかもわかりませんが、女性部のような方たちが中にいらっしゃるんじゃないかと思いますが、そういった民生委員さんと一緒に地域を守ってくれるような役割の存在。声かけとか防災についても、身近なところで区長さん、公民館長さんができないようなことを、女性部の方たちが発揮してくれるようなものになると私は思っています。だから、地区の方たちはよそのことではなくて、自分の地区を守っていただく公民館長さん、区長さんと同じように、自分の地区を守る人というふうに考えてもらったらいいと思いますが、そういう存在は大切じゃないかということで地域づくりのときには毎回このことを言っています。

今回綾町に行って勉強させてもらいましたので言っていますけれども、この点についていかがかなあというふうに思っています。お願いします。

○千布一夫生涯学習課長

地域婦人連絡協議会につきましては、社会教育団体ということで生涯学習課において所管しておりますので、私のほうから答弁をさせていただきます。

白石町地域婦人連絡協議会は、平成17年の3町合併に伴い、平成18年度に婦人会が統合されました。そのときの会員数が1,733名と聞いております。その後、支部ごとの解散が続き、会員は年々減少し、3地域の婦人会でも平成28年に福富地域が解散に至っております。

平成29年度末婦人会の決算資料では、白石地域の会員数が29名、有明地域が93名と大幅に減少しているところでございますが、福富地域では福富地域婦人会の解散と同時に北区に女性部が発足し、その影響で中区にも女性部がつくられているとお聞きしております。

白石町地域婦人連絡協議会では、会員の減少などに伴い、まちづくりのあり方や女性部の今後について話し合いがなされており、先ほど議員がおっしゃいましたが、昨年10月に自治公民館ごとに女性部組織がある宮崎県の綾町の綾町女性の会、綾町自治公民館連絡協議会へ視察研修を計画されました。役場からは企画財政課と生涯学習課の職員が同行し、研修に参加いたしました。綾町では、地域の組織の中に女性がしっかり位置づけられている印象を強く受けたところでございます。

白石町のまちづくりをしていく中におきましても、男性の意見だけではなく、広く女性の意見、活躍が必要だと考えております。既存の団体が会員の減少により機能しなくなりつつあることは残念ながら時代の流れを言えるかもしれませんが、その反面、白石町を盛り上げるために新しく立ち上がった女性団体、白石町を拠点に活動をする若い世代のグループもあるようです。これからの時代に対応するために、地区ごとやグループごとに現行の地域婦人会にかわる女性組織が自発的にできることが理想ではございますが、現在町内で活動している女性団体が地域に根差す活動ができるように、地域に認められる団体になるように、各団体が横の連携をとりながら地域を盛り上げていくにはどうしたらいいかを考える時代が来たように思っております。

今後開催される地域による地域づくり検討委員会の中でも、女性が生き生きと活躍できる場を地域につくれるような活発な意見が出ることを期待しているところでございます。

以上でございます。

○内野さよ子議員

地域づくり協議会の中でもこれから話題になっていくかもわかりませんが、やっぱりこれも行政のほうから声が出ないと、もちろん地域の中からも出るような仕組みづくりが、雰囲気づくりができるといいですが、こういうなことも後押しをぜひしていただくようお願いをしたいなあとというふうに思っています。

これからのまちづくりのために、4番目の質問の交錯している行政、福祉、防災のねじれをなくすことと、それから女性のあり方を真剣に考えていただくということを最後に、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○片渕栄二郎議長

これで内野さよ子議員の一般質問を終わります。
暫時休憩します。

15時20分 休憩

15時40分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。
次の通告者の発言を許します。溝口誠議員。

○溝口 誠議員

公明党の溝口誠でございます。

通告に従い一般質問をいたします。

まず最初に、災害時における避難所の対策について伺います。

去る9月の議会一般質問で、私は高齢者や要援護者に対する避難支援について伺いました。その時の内容でありますけれども、災害が起きたときに、地域の中で少ない単位で支援を行って避難をする体制をつくっていただきたいという質問をさせていただきました。

それに関連してでございますけど、今回、町の避難所が設定をされております。しかし、町の施設まで行くには非常に時間もかかるし大変だということで、先ほど言いました高齢者の方や要援護者や、また障がいのある方等は行けませんので、身近なところに避難ができる一時避難所をつくられてはどうかということで、各地区や自主防災組織において身近な場所へ一時的に避難ができるよう、近隣の施設、例えば公民館とかJ A支所、それからまた各町内にある事業所、また福祉施設などを避難場所として認定できないものか伺いたいと思います。

○松尾裕哉総務課長

現在、町内21箇所を町の指定避難所として定めておりまして、危機事象の内容、規模に応じた避難所の開設、運営を行っているところでございます。

議員おっしゃいます身近な場所への一時的な避難所の指定ということでございますが、本年7月に発生いたしました西日本豪雨時の避難状況、避難者の声などの検証を行いましたところ、実際に公民館を一時的な避難所として自主的に開設された地区も数地区あったところでございます。

町といたしましても、身近な避難所という点が、避難所を開設する上で非常に重要なことであると認識をしているところでございます。現在、町内に15の自主防災組織がございますが、その組織の中で各地域の公民館などを一時避難所として指定をいただき、町が開設する指定避難所まで行かなくても、まずは身近な地域の公民館などで一時的に避難を行い、その後指定避難所と連携をとりながら、場合によっては指定避難所へ移動するというような、地域と行政が一体となった防災体制をとっていけばということで考えております。

また、指定避難所として町内の公共施設を指定しておりますが、当町につきまして

は、津波、高潮被害なども想定されておりますので、垂直避難などの緊急避難も場合によっては必要となることから、町内の2階建て以上の強固な建物の民間施設や事業所についても、今後関係機関と協議を重ねながら、緊急時の一時的な避難所として協定、締結なども検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○溝口 誠議員

一時避難所をなぜつくっていただきたいかと言えば、まず白石町は広うございます。10キロ真四角という広範囲にわたるところに町民の方が住んでおられます。災害は一度にきますので、非常に全員の避難をするとなるとなかなか難しい、連絡体制とか、そしてまた誘導をしていくとか、そういうことを時間をかけてやればそれはできますけれども、災害の場合は時間がございません。瞬時にしてしなければ命を落とすというような場面でございます。そういう意味では時間との勝負ということもあります。そしてまた、そういうことでいろんな、先ほど言った要援護者とか時間がかかります、避難するためにも。そういう意味では、面積も広い、時間もかかる、一刻を争うということで、まずは一時避難所、そこに来ていただいて、この後に地域づくりの話もしますけれども、そこに地域の責任者の方がいらっしゃって、そこで掌握をしていただくと。第1次的にはそういう要援護者の方を中心に、まず第1次に掌握をしていただいて、避難所に避難をしていただく。そして、いろんな町との連携をその方がとっていただくと。一時避難所ではもう無理だと、避難しても効果がないと、指定の避難所に行かなければいけないとすれば、町の方と連絡をとり合って速やかに指定避難所に移動をするとか、そういうことができるわけです。そういう体制がないと、町のほうで指定避難所に一気に集めようと連絡しても、なかなかこれは難しいと思います、連絡体制とか、人員とか。そういう意味では、一時避難所ができておけば、速やかに、スムーズに避難ができるのではないかなと、そういう意味で私は、最初に言いました、9月の議会でも要援護者を小さな単位でまず避難をする。そして、避難所も小さい単位でしていくと、そしてそれを大きな避難所に移していくということで、2段階構えでしていけばいいのではないかとということで提案をさせていただいてます。

そのことに対して、町長、いかがでしょうか。非常に今災害ということが喫緊に迫っております。白石町は今まで災害があつてませんからいいだろうということでありまして、これは大災害が起こることも今からは考えられます。そういったときどう対応していくかということで、町長の所見を伺いたいと思います。

○田島健一町長

ことはいろんな災害があつた年でございました。その中で、やはり7月の西日本豪雨と称される災害時も、白石町においても大雨特別警報、初めて発令されたということでございまして、議員の皆さんも町民の皆さんも御承知のとおり、六角川や塩田川は本当に危険な状態になったところでございます。そういった中において、悠長な避難体制では遅いというようなことで、先ほど来、議員のほうからも一時避難ということで話をいただきました。

7月の豪雨後に駐在員会等でも自主防災組織の立ち上げの機運が高まってきたなあという感じがいたしております。自主防災組織というのが大きな単位での体制じゃなくて、10戸か20戸ぐらいの単位で自主防災組織はつくられるわけでございますけれども、そういった中において、車で移動せないかんというような遠いところへの避難じゃなくて、そこに住んでいらっしゃる中で、公民館であるとか、先ほど言われましたようにJAさんの施設があるとか、また広島県では、地区の中でどこが一番安全やろうかということで民家を選定されて、そこに避難して助かったという方々もいらっしゃいました。

そういったことから、自主防災組織の中で避難所はどこにしようかというのを自分たちの中で、ここが一番安全かばいというのを見つけていただいて、そういった体制づくりをされたということでございますので、私も白石町内の中では、やっぱり崖崩れといいますか、土砂災害の危険があるところとか、塩田川とか六角川の川沿いでまた背後が山といったところについては、早目早目の対応をしなくちゃいけない。そして、それは遠方まで行く時間がないというところにおいては、その地区の中で一番安全なところはどこかというのを決めていくというのが必要じゃないかなあというふうに思います。

そういったことから、今後、自主防災組織の立ち上げの話が出てまいりましたら、その中で、第1次避難所はどこにすっですか、これはもう5分以内、10分以内で行ける場所ですよ、そういったお話も差し上げて、体制づくりをしていかないかなあというふうにも思っているところでございます。

以上でございます。

○溝口 誠議員

一時避難所の、できれば各地域によって実情がさまざまでございます。ですので、よく区長さんあたりを中心にしっかり地域の現状を踏まえながら、どのような形にしていけばいいんか、しっかり行政のほうと御協議をしていただいて、一つでも多くそういう場所ができるようお願いをしたいと思います。

そういう中で、次の2点目でありますけれども、高齢者など配慮を必要とする方が安心して避難所にいることができるよう、福祉的な避難所の充実が必要ではないかなと、福祉避難所の役割をどのように認識してるのか、また本町の現状はいかがでしょうか。

○松尾裕哉総務課長

本年7月2日に発生をいたしました台風7号接近の際には、町内3箇所に福祉避難所を設置いたしておりますが、その際の避難状況を見てみますと、延べ避難者数45名のうち36名、率にして80%の方が65歳以上の高齢者という状況でございました。

現在、本町におきましては、先ほど申しましたとおり21箇所の避難所を設置しておりますが、7箇所を福祉避難所として指定しておりますが、いわゆる福祉避難所に関しましては、施設のバリアフリー化、和室など個室があるか、また場合によっては保健師の常駐対応など、通常の指定避難所と比較をいたしましても、高齢者などの配慮

を要する方が避難しやすい施設であることが重要となってまいります。

先ほど申しましたように、近年高齢者の避難が大変多くなっているという状況でございますので、町といたしましても、今後高齢者や障がいを持たれている方など、いわゆる避難行動要支援者へ配慮した避難所の整備充実を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○溝口 誠議員

内閣府では、指定避難所、全国で6万9,000箇所ありまして、そのうち福祉避難所は約8,000箇所あるそうでございます。本町では7箇所ございまして、その中には佐賀農業高校、それから白石高校も福祉避難所ということで認定をされているそうでございます。

この福祉避難所の中身、一応指定はなっておりますけれども、具体的にそういう対応をされているのか。というのは、そういうきちっとした保健師さんとか、また福祉士、そういう福祉に関する方々が、避難時に呼びかけたときにきちっと対応ができていのかどうか、その点を伺いたいと思います。

○松尾裕哉総務課長

議員おっしゃいますとおり、福祉避難所につきましては保健師等の対応が重要になってまいりますということで今答弁をさせていただきましたが、今現状でいきますと、避難所、いわゆる自主避難所イコール、そこが福祉避難所というようなことで今施設としては同じようなことでなっておりますけど、今の配置としましては、それぞれの担当課を割り振りまして、ここの施設にはどことどことこの部署の職員が入ってくださいというようなことで設定をしておいて配置をしております。ですから、保健師が常駐をしているというような配置ではございません。

しかしながら、今回、避難をされている方の中で、高齢者の女性の方でしたが、トイレに行くときもやっぱり介添えが必要な状況で、トイレの中に入っても、いわゆるどこでもトイレのようなトイレを使用させていただきましたけど、たまたまそこに女性職員がおったからそのような対応ができましたけど、男性職員だけだったら多分恐らく対応ができていなかったかもわからないという反省点がございます。この件に関しましては、配置をしている職員からもそういうことはちゃんとしなきゃならないという要望が出ておりますので、総務担当部署と長寿社会課の担当と、今後は保健師が常駐をするような体制づくりをしなければならないということで今ちょっと話をし、今後設置に向けて検討するようにはいたしているところでございます。

以上でございます。

○溝口 誠議員

なぜ福祉避難所ということをお話したかと言え、一応指定はしてありますけれども、いざ対応というのが一般の方の避難者と同じような待遇というか、名前はそういうになってますけれども、いざ避難したときには一般の方と全く一緒のような対応をされ

ているというのが、私がちょっと福祉避難所としての役割を果たしているのかなという事で質問させていただきました。

今、答弁では、しっかりそういう対応もしていくということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

特に、なぜ私がこの質問をするかと言へば、一番、先ほど言つた高齢者の方が避難する方が多い、特に高齢者の方は不安なんですね。避難はしたいけれども、避難所に行ったときに自分がそこで生活できるやろうかと、いろんな日常生活ができるやろうかとか、みんな不安があるわけですね。その不安があるゆゑに、なかなか避難所に行けないというか、行きたいけども行けないというか。しかし、福祉避難所としてきちつと明確にしてあれば、安心して行けると思ふんですよ。自分はいろんな障がいがあるけど、安心してこの場所に行けば福祉避難所だから対応していただけると、そのことがわかつておれば、非常に安心しておられるんです。ところが、行つても普通の方と一緒に避難せんばいかん、非常に不安であると。そこら辺が、指定はしてあるけれども、町民の皆様にお知らせをしてあるかといへば、してないと思ひます。

私はここが一番あれです。やっばしきちつと指定をして町民の皆さんに周知をしていただいて、安心して災害時には避難できるような、そういう告知も町民の皆さんにもしてほしいし、また対応もしてもらいたいということで、お願ひをしております。

再度、もう一度対応をお願ひします。

○松尾裕哉総務課長

確かに議員言われますように、ある施設が福祉避難所ですよというような、町民の方が安心できるようなところまでは周知をいたしておりませんので、この辺、周知についてもどのような方法でするのかということもありますし、またそういうことも今後検討をさせていただきたいと思ひます。

以上です。

○溝口 誠議員

やっばし不安を取り除いていただくということが一番大事だと思いますので、よろしくお願ひをしたいと思ひます。

次、3点目でございますけれども、災害用の備蓄食品の対応について伺ひます。

避難所ではいろんな課題がございます。環境面でトイレの問題とか、水の問題とか、騒音の問題とか、暑さとか寒さとか、いろんな衛生面とか、病気とか、さまざまな課題がございます。その中でも優先順位をつければ、やっばし衣食住の中の食だと思ふんですね、食。もう食べ物がなければ人は生きていけませんので、これがやっばり一番大事だと思います。そういう中で、命をつなぐということで備蓄品の食品について伺ひたいと思ひます。

そういうことで、まず最初に食物アレルギー、これ子供さんたちも今かなり、小学校でも4.5%ぐらい全国的に食物アレルギーの子供さんがいらつしゃるということで、災害時になつたときに食物アレルギーのある方は一般の備蓄品は食べられません。食べんでいつちよかんばいかん食べたくても食べられない。だから、このことでしつか

り食物アレルギー対策の備蓄品は準備してあるでしょうか。

○松尾裕哉総務課長

備蓄品の一覧表につきまして資料を提出させていただいておりますが、資料につきましては平成31年3月末予定としておりますが、現在の備蓄数量の内容を簡単に説明させていただきますが、アルファ米4,450食、クラッカー、クッキー類が2,320食、それからアレルギーの対応の育児用調製粉乳ということで24缶、長期保存水ということで3,072リットルとなっております。

保存年月につきましては、おおむね5年から10年ということで定期的に更新をいたしておりますが、先ほどアレルギー対応についての食品ということの対応ということでございますが、今年度につきましてはパスタのほかに、アレルギー対応のアルファ米、おかゆなどの備蓄食料品を購入予定ということで計画をいたしております。

以上でございます。

○溝口 誠議員

今年度購入をされたということで、安心をいたしております。

もう一つ、乳児でミルクでございます。これは私が平成25年6月の議会で一般質問をさせていただきまして、町に粉ミルクの備蓄があるかということで質問いたしましたところ、してないということで、その後、備蓄をしていただくようになりました。この表にありますようにアレルギー対応育児用調製粉乳ということで、粉ミルク24缶準備をしていただくようになりました。これは本当にありがたいことだと思います。そして、そういうことで粉ミルクもよかったですけれども、もう一つ、粉ミルクの場合は、お湯に溶かして子供さんに飲ませなければいけないということで、非常に災害時でございますので、平常時であれば粉をお湯に溶いて飲ませればいんですけれども、災害時はそういうわけにもなかなかいかないのが現状でございます。

そういうことで、実は乳児用の液体ミルクができておまして、この成分は母乳に近くて、乳児に必要なビタミンやたんぱく質といった栄養素を加えた液状の乳製品です。粉ミルクとは異なり、調乳に欠かせないお湯などを用意する必要がないと。常温保存が可能で、開封後は哺乳瓶に移しかえればすぐに飲ませられるという大きな特徴があると。とりわけ災害時の活用、地震など発生し、ライフライン、生産基盤が断絶した場合でも水や燃料を使わずに授乳できることから、清潔な水が使えない状況など、懸念される衛生面でも調乳時の菌の混入による感染リスクも低減できると。実際、2011年の東日本大震災や2016年の熊本地震では、普及しているフィンランドから救援物資として被災地に届けられ、その利便性が広く知られているということになっております。そういうことで、非常に災害時にはこれは本当に使い勝手がいいということでございます。

そして、これが国内で、実は乳児用液体ミルクがいよいよ来年、2019年の春に製造販売をするということでございます。乳業会社が販売をするということに今なっております。そういうことで、乳児用液体ミルクの備蓄等も考えておられるでしょうか。

○松尾裕哉総務課長

液体ミルクにつきましては、今議員おっしゃいますとおり、来春の販売予定というようにメーカー等で開発をされておられるようでございます。

特に、避難等をされます場合につきましては安全性というようなことで、避難して来られる方も動揺しながら来られて、物資が不足しているような状況で対応しなければなりませんので、特に安全性が確実に大丈夫ですよというようなことになりましたら、当然今粉乳とかも購入をしておりますけど、そういうふうなことが担保ができるということであれば、当然購入に向けて検討をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○溝口 誠議員

ミルクを飲まれるのは大体1歳前後までぐらいですので、そんなに数は要りませんので、しっかり御検討のほどをよろしくお願ひしたいと思っております。

同じく4点目でありますけれども、この災害用備蓄食品でございます。ここに一覧表をいただいておりますけれども、総数で言えば、保存食合計が8,999、今白石町ではございます。アルファ米とか、それからアルファ米以外ではいろんなクラッカーとかパスタとかビスケットとか、今さまざまなおかゆとかというのがあります。また、飲料水もでございます、3,600本。この備蓄品、大体年度ごとにずっと更新をされております。アルファ米に関しては大体1,500食ぐらい、年間ずっと随時賞味期限が過ぎたら交換をされてます。そういうことでかなりの量が賞味期限を過ぎたら更新をされます。

この食品に対して有効活用をされておりますでしょうか。どうされてますか、破棄をされておりますか、そこら辺お願ひしたいと思っております。

○松尾裕哉総務課長

通常、災害用備蓄品につきましては、先ほども申し上げましたが、アルファ米、クッキー及び乾パンなどにつきましては5年から10年程度の保存期限となっております。また、保存水に関しましては最近12年の保存期間がある商品も発売をされておりますので、これにつきましては今年度購入する計画をいたしております。

備蓄品の有効活用ということでございますが、保存期限が過ぎた場合は、通常廃棄処分をして新しく備蓄品を購入することとなります。しかしながら、これまで本町におきます備蓄品の有効活用法といたしましては、地域の婦人防火クラブでの防災講座やみらいネットの会など、団体の研修会時に期限切れ前のアルファ米や乾パンなどを配布したり、試食体験などを行っております。また、希望があった町内小学校への配布を行いまして、防災意識の向上と防災備蓄品への理解を深めていただく活動を行っております。今後もさまざまな機会を捉えまして、有効な活用を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○溝口 誠議員

活用をされているということでございますけれども、かなりのこれは量でございます。どのくらいの量を活用されているのか、そこら辺の内訳を、すみません、お願いします。

○松尾裕哉総務課長

資料のほうに数量を掲げておりますが、基本的には廃棄する単位としましては、単位が500とかございますので、基本的には500の廃棄をする場合はその部分について有効活用をするということでございますが、それぞれ研修の規模とか参加者とかが違いますので、一応この分は使ってくださいということで持っては行きますけど、基本的にはその場でお渡しする、後もって期限切れを過ぎたものを配っていただくようなことがあってはいけませんので、その人数、参加者に応じたものを活用させていただいているということでございます。

以上です。

○溝口 誠議員

活用をされているということでございますけれども、活用されてる量は少ないと現実には思います、この数からいえばですね。だけでも、全部を破棄をするというのは非常に、備蓄米は金額的にもかなり高いと思います、普通の食品からすれば。破棄をするというのは、非常に食品ロスからもいえば無駄でもありますし、もったいない。これをやっぱり期限内に有効活用ができないかと、もう少しやっぱり町民の皆様には防災意識を高めてもらうということで、これを活用していただくと。私たちもアルファ米をいただきました。食べてみて、こんな味がするのかなとか、そういうのが実際自分が食べてみて実感が湧くわけですね、災害時にはこういうのを食べないかんとかって。食べることで非常に防災に対する意識が変わってきます。変わってくると思います。

そういうことで、破棄するんじゃなくて、これをやっぱりもっと防災意識活用のために有効利用していただきたいなと思います。そういうことで、有効利用の仕方はさまざまあると思いますけれども、なるべく活用をしていただいて、町民の皆様の防災意識を高めるというツールに使っていただければと思いますので、どうかしっかり一遍に買いませんので、これ、9,000食一遍にその年度でかわるわけではございませんので、ずっと年度ごとに3年、4年ぐらいずっと更新していきますので、それを計画的に町民の皆様には防災意識の活用のために、期限が切れる前に、1年ぐらい前に、半年ぐらいでもいい、それをしっかり要望をとって、有効活用ができるような体制もしていただければなあということでお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。

○松尾裕哉総務課長

いわゆる備蓄品につきましては、廃棄をするのであれば有効活用をしていきたいということは考えております。

ただ、有効活用をする時期と、例えば災害が発生するという、これは災害が発生したために使う備蓄品でございますので、やってしまった後に災害があったということ

ではいけませんので、購入と廃棄、活用のバランスをよく考えながら、その辺は私も検討をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○溝口 誠議員

そのとおりです。

災害があったときに物がなくてはどうしようもありませんので、きちっとやっぱり手当てをした後に、その分を期限がまだ残した部分で活用をするということで、計画的にやっていただければなと思います。そういうことでよろしくお願いをしたいと思います。

次、2点目でございますけれども、地域福祉の充実について伺いたいと思います。

地域社会におけるあらゆる生活課題に対し、地域での町民相互の支え合いをどう進めていくかということでございます。

先ほど内野議員からも質問がございましたとおり、この地域自治組織で地域づくり協議会というお話がございました。この中で今進めていただいておりますけれども、特にこの地域づくりというのは多岐にわたります、白石町の地域の中の。その中でもやっぱり大きな柱となるのは、健康福祉をどうみんなで支え合っていくのかと。それからもう一つは、やっぱり子供をどう育てていくか、教育環境をどうしていくのかというのが喫緊の大きな課題ではないかなあと。そのほかもたくさんありますけれども、そういうものを中心にしていくと思いますけれども、そういうことで、まず教育、子供に関して、そういう地域づくりに対して今の現状をお願いします。

○大串靖弘保健福祉課長

保健福祉課からは、子供の子育てに関してお答えをさせていただきます。

地域社会は、子供が生まれ育つ場でもあります。共働きや核家族がふえ日中は働き盛りの若い世代が地域にいないという状況の中で、子供たちは外に出ず、ほとんど家の中で過ごしております。

子育て中の方たちで地域がまとまったり、子供に地域の一員としての意識を持たせたり、地域の人とが参加してともに行う行事を継承したり、子供が生まれ育つ場として地域がその機能を果たせるような居場所であったり、次世代を育む場として地域社会を再生することが、極めて大切なことだと考えております。

そのような中で、町では、子育て支援のために学童保育やゆめてらす内での子育てや親子が交流する常設の場を設けたり、子育てに関する専門的な支援を行う地域子育て支援拠点事業を実施したり、子育てサークルの支援などを行っております。また、乳幼児家庭全戸訪問事業、ファミリー・サポート・センター事業などの活動を通じて、児童虐待防止や子育てに悩んでいる方々への支援を行っております。また、保育園では、保育園内での次世代交流事業や地区のサロン事業やひとり暮らしの一日交歓会に園児が参加し、高齢者と交流を図っております。また、ことし9月に補正をお願いいたしました来年度策定予定の子ども・子育て支援事業の計画をいたしております。ことしにニーズ調査を行う予定でございますので、それをもとに将来の子育ての支援を考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○矢川又弘長寿社会課長

長寿社会課の所管としまして、今高齢者の生活課題ということで取り組んでることを御報告申し上げたいと思っております。

今、全国の各自治体で急速に進みます人口減少、高齢化社会に対応するために、地域包括ケアシステムの構築が進められております。この構築におきましては、自助、互助、共助、公助という考え方が導入されておまして、住民参加による支え合いの仕組みづくり、地域づくりが目指されております。

これは、住民の方の参加がなければ、地域包括ケアシステムの実現は非常に難しいものと考えております。既にあります支え合い活動などの地域の情報を共有しましたり、将来に向けて自分たちの町をどのような地域にしたいのかなどを話し合うために、平成28年度町全域で取り組む第1層協議体、構成員としまして、駐在員さん、民生委員さん、老連の役員さん、ボランティアさんなどの委員で構成します第1協議体を設置いたしております。

また、より地域の特性に応じた課題を解決するために、小学校区を単位とした第2層の協議体の設置を今目指しているところでございます。その準備段階としまして、白石、有明、福富地域ごとに今まで6回の地域づくり座談会を開催いたしております。現状の把握、先進事例の紹介、その地域での資源の把握などを行っていただいております。共通の課題といたしまして、高齢者の移動手段の確保、買い物支援、居場所づくり、サロンなどが上げられております。先進事例を紹介しながら解決に向けた検討を行っていただいております、少しずつではありますけれども、地域ごとに課題、資源等が整理されてきたように思われます。

以上でございます。

○溝口 誠議員

子育て、そして福祉、非常に具体的に取り組みが始まってきております。そういうことで、今大事な時期に来てるのではないかなあとと思います。

そういう中で、社会福祉協議会を中心に健康増進ということで、また特にお年寄りの方が元気で暮らせるということで、サロンが今実施、活動されております。これは最初立ち上がったときには非常に少なく、かなり呼びかけもされましたけれども、非常に少のうございました。しかし、去年おとしぐらいから急激にサロンが各地域から産声を上げまして、今町内では44サロンがございまして、その中で健康体操を中心にしているが22ございまして、公民館が約100前後ございまして、半数近くまで各地域でサロンの立ち上げが成りました。このサロンはどっちかと言えば、地域づくりの中で行政が主体に指導したのではなくて、自分たちが自分の地域でこういうことをやってみようということで発案をされて、しかもそれも全部無償に近い形でボランティアで今立ち上げをされてきています。ここまでよく来たなという思いでございます。

この輪を広げてもっともっと、まだ道半ばでございます。半分まで行ってませんけ

ども、これをもっと広げていきたいとは思いますが、実は先ほど言いましたように、サロンに関してはほとんどボランティアでしてくださっております。そういう意味では、非常に運営、健康体操をするにしても、まずビデオがない、テレビがない、DVDは町からいただきます、体操の映像の分を。しかし、テレビがない、プレーヤーがない、何にもないって。そこから出発をして、その会場に椅子もない、何にもないところから立ち上げをして、今悪戦苦闘をしながら頑張っております。そういう意味では、町としましても社会福祉協議会に幾分かの支援をなさってくれますけれども、まだまだ少ないのではないかなあと、本当にボランティアでやっていただいております。もう少し町としても手当ができないものなのかということで伺いたいと思います。

○矢川又弘長寿社会課長

先ほど議員のほうからサロンの紹介をしていただきました。

今、持ち込み資料としまして長寿社会課から御提示をさせていただいております。この中の、町内には44のサロンがあるわけなんですけれども、黄色に着色をいたしております部分が健康体操を主とするサロンでございます。白抜きのサロンは、どちらかといえば、趣味、娯楽性が高いサロンとなっております。

現在、白石町では、杵藤地区介護保険事務所が推計しました平成37年の高齢者人口、約8,000人と推計をいたしております。白石町はどなたでも最後まで健康で生き生きとした生活を行っていただくために、その1割の参加を見込んで、現在800人が通える場、健康体操サロンの設置を町内30箇所設置したいという目標で取り組んでおります。

健康体操サロンは、まずモデルサロンとして立ち上がっております。サロン運営を継続してプログラム化していただくために、現在理学療法士、看護師といった支援がどうしても不可欠になりますものですから、先ほどお話いただきましたように社会福祉協議会に委託をしまして、モデルサロンの運営費用として1箇所当たり13万1,000円を限度に、専門職の雇い上げ、備品購入、通信運搬費、消耗品購入等の経費として取り組みを進めていただいております。また、社会福祉協議会からは各種共同募金の配分金の中から予算の範囲内で助成を行っていただいております。

町としてもっと支援ができないかというお話をいただいております。介護保険の制度の改定によりまして、市町村が地域の実情に応じた取り組みができる地域支援事業へ移行され、住民主体による支援、健康体操サロンにつきましても、介護予防としての一定の基準を満たせば通所型サービスとして助成金を受けることができます。ただ、この基準というものがまだはっきりいたしておりません。今そのところを厚生労働省、佐賀県、それから杵藤地区介護保険事務所に問い合わせ、31年度からの予算化ができないものか検討協議を行っているところでございます。

以上でございます。

○溝口 誠議員

介護保険制度の中の介護予防事業の中でそれが当てはまれば、一応支援が受けられ

るということでございます。そういうことで、そういうことができるような体制をし
っかり町としても推進をし、本当に一つでも多く健康サロンが各地域にできるように
推進をお願いしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○片渕栄二郎議長

これで溝口誠議員の一般質問を終わります。

あすも一般質問です。

本日はこれにて散会します。

16時26分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年12月18日

白石町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員

事 務 局 長